

第9回 第4次静岡市総合計画策定会議

日時：令和4年6月13日（月）
13時00分から16時00分（最大）

会場：オンライン会議（各執務室）

【ZOOM】ID：991 7582 0514

パスコード：379 506

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

(1) 分野別計画の取組について（各作業部会からの発表） 資料1

(2) 区役所の取組について（各区からの発表） 資料2

4 報告事項・その他連絡事項

(1) 各分野の取組を推進するための基本認識 検討状況 資料3

(2) 市議会会派からの政策提言 資料4

(3) 今後のスケジュール 資料5

5 閉会

次回会議（予定）

・7月14日（木）10:30～12:00 第10回策定会議

4次総分野別計画（案） 【観光・交流】分野

2030年の目指す姿

国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流や賑わいが生まれるまちを実現します

分野の役割

- ・本市が有する地域資源を磨き上げ、情報発信し、国内外から多くの人々を呼び込む
- ・本市に訪れた人々が、地域資源に触れたり、市民と交流することで交流人口・関係人口の拡大を図る
- ・国内外からの来訪によって賑わいを生み、地域経済の活性化を図る

現状と課題

【現状】

- ①世界に誇れる地域資源を有しており、国内外からの誘客が期待される。
- ②地域資源の情報発信とプロモーションを行っているが、情報の収集方法が多様化している。
- ③新型コロナ拡大により、国内外からの来訪者は減少しており、新たな誘客方法や交流の仕方を検討していく必要がある。
- ④中部横断自動車道が開通し、市外からアクセスが向上するとともに、今後日の出地区におけるクルーズ船受入機能の整備が進められるなど、市内への誘客がより促進されることが期待される。
- ⑤来訪者が再訪したくなるおもてなしや環境整備を進めてきた。
- ⑥3つのランドデザインに沿った、まちづくりが進められている。

分野における主要な政策

政策① 国内外から選ばれる地域資源を活かした観光を推進します

【主な施策】

- ①世界に認められた地域資源の磨き上げ
 - ・ナイトツーリズム推進事業 ・三保松原保全活用事業
- ②模型の世界首都・静岡を活かした魅力づくり
 - ・「ホビーのまち静岡」推進 ・プラモデルプライドプロジェクト推進事業
- ③多彩な歴史文化に触れ親しむ観光振興
 - ・国宝及び史跡久能山東照宮をはじめとする歴史資源の磨き上げ
 - ・駿州の旅日本遺産（東海道二峠六宿）推進事業
- ④お茶・マグロ・しずまえブランドなどの食の魅力の磨き上げ
 - ・お茶ツーリズム推進事業 ・マグロのまち静岡推進事業 ・しずまえ鮮魚普及推進事業
- ⑤オクシズの魅力を活かした交流促進
 - ・国民保養温泉地におけるワーケーション推進 ・南アルプス周辺登山道整備事業
- ⑥スポーツを活かした交流促進
 - ・ホームタウンチーム活用推進事業 ・全国規模大会開催支援

政策③ 来訪者にやさしく、再訪を促す受入態勢づくりを推進します

【主な施策】

- ①来訪者が快適・安全に楽しむための受入環境の充実
 - ・観光施設リニューアル事業（動物園ほか） ・観光トイレリフレッシュ事業
 - ・看板多言語化事業
- ②来訪者へのおもてなしの向上と周遊を促す取り組みの促進
 - ・ボランティアガイド育成事業 ・DMO推進事業 ・MaaS推進事業

関連するSDGsのゴール



分野を代表する指標

- 【指標①】 観光交流客数 【指標②】 観光消費額単価
 【指標③】 来訪者の満足度 【指標④】 来訪者の再訪意向

【課題】

- ①地域資源をさらに磨き上げ、将来に渡り地域資源を活かす静岡市ならではのサービスの提供が求められている
- ②国内外に向けた積極的かつ効果的な情報発信とプロモーションを実施していく必要がある。
- ③社会情勢の変化に対応した国内外からの誘客及び交流の推進が求められている。
- ④引き続き来訪者がより快適・安全に観光できるようにおもてなしの向上を図り、静岡の魅力をより多く触れてもらう取組みを推進していく必要がある。
- ⑤3つのランドデザインに沿った、都心・副都心を中心とした賑わいづくりを推進していく必要がある。

政策② 静岡の魅力を伝え、国内外からの誘客と活発な交流を推進します

【主な施策】

- ①静岡市ならではの資源を活用したシティプロモーション
 - ・「静岡市はいいねえ」を活かしたシティプロモーション ・しずチカ活用事業
- ②社会情勢の変化に対応した誘客促進
 - ・MICE誘致推進事業 ・インバウンド推進事業 ・マイクロツーリズムの推進
- ③海外との多彩な交流
 - ・台湾スポーツ交流事業 ・諸外国・都市との国際交流事業
 - ・対仏交流プロモーション事業 ・客船誘致ポートセールス

政策④ まちなか（都心・副都心）から広がるまちの賑わいづくりを推進します

【主な施策】

- ①静岡都心を中心とした賑わいづくり
 - ・歴史博物館管理・運営事業 ・賑わい創出イベントの推進（大道芸など）
 - ・お堀の水辺（葵舟）活用事業
- ②草薙・東静岡副都心を中心とした賑わいづくり
 - ・アリーナ誘致推進整備事業 ・東静岡アート&スポーツ/ヒロバ運営事業
- ③清水都心を中心とした賑わいづくり
 - ・海洋文化施設整備事業 ・駿河湾フェリー運航事業
 - ・賑わい創出イベントの推進（清水みなと祭りなど）

2030年の目指す姿

南アルプスから駿河湾までの多彩な地域資源を活かし、持続可能な農林水産業を営めるまちを実現します

分野の役割

地域資源を活かすことにより多様な担い手が夢を持って農林水産業を営める環境づくり。

- ・「静岡市ブランド」の強化
- ・「オクシズ」「しずまえ」の知名度の強化
- ・農林水産業従事者の組織化及び所得の向上
- ・生産基盤の整備
- ・地域資源を活用した取組への支援
- ・公益的機能の保全・維持

現状と課題

【現状】

- ①畑総事業により農地の集約化・平坦化への取組が進められ主に清水区内では生産性の向上している農地が創出されている。
- ②お茶やみかんなど、温暖な気候や歴史・文化を背景とした全国的にも認知度の高い農産物を有している。
- ③日本で唯一駿河湾だけで水揚げされる桜えびや県下有数の水揚げを誇るしらすなどの水産物が充実しており、他市に負けない魅力を有している。
- ④オクシズには森林環境をはじめ、地域特有の風習や祭事など地域資源が受け継がれている。

分野における主要な政策

政策①産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します

【主な施策】

- ①次代を担うビジネス感覚豊かな担い手の育成・支援
(担い手育成支援事業、青年就農促進事業、農業経営講座の開催)
- ②農林水産業を成長産業にする多様な担い手の育成支援
(アグリチャレンジパーク蒲原の運営事業、農地中間管理事業)
- ③地域等の話し合いによる新たな後継者の発掘
(農地流動化総合対策事業、耕作放棄地緊急対策事業、経営継承等事業)

政策③市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランドを推進します

【主な施策】

- ①お茶、みかん、わさびなど強みのある既存産物の価値の向上
(しずおか果樹百景プロジェクト)
- ②食文化としての「しずまえ」ブランドの普及促進
(しずまえ鮮魚の普及促進事業、消費拡大の推進事業)
- ③産地地消から始まり海外輸出を見込んだ消費拡大
(静岡市特産茶の戦略的輸出支援事業、「お茶のまち静岡」の推進事業)

関連するSDGsのゴール



分野を代表する指標

【指標①】農水産業における1人当たりの販売額

【指標②】市民が市産の農林水産物を国内外に誇れる地域資源であると思う割合

【指標③】豊かな自然環境の保全と経済活動が両立し、オクシズ地域がにぎわっている

【課題】

- ①農林水産業従事者の所得の向上（全体に係る課題）
- ②担い手の育成・確保
- ③スマート農業など先端技術の導入による作業効率の向上
- ④作業効率の高い生産基盤の整備
- ⑤地球環境に配慮した農林水産業の推進（政策1, 2に係る課題）
- ⑥消費者ニーズに合わせた商品の高付加価値化
- ⑦産地地消から始まり海外輸出を見込んだ消費拡大
- ⑧中部横断自動車道や清水港を活用した農林水産物の販路拡大（政策3に係る課題）
- ⑨中山間地域における地域コミュニティの維持
- ⑩多面的機能の維持（政策4に係る課題）

政策②持続可能な生産基盤の確保を推進します

【主な施策】

- ①作業効率の高い生産基盤の整備
(県営土地改良事業、農道等新設改良事業、林道整備の推進事業)
- ②災害に強い、安全・安心な農林水産施設の整備
(漁港施設機能強化事業、海岸保全施設整備事業)
- ③既存の生産基盤の安定的な運用
(農道・林道等の維持管理事業)

政策④オクシズの地域資源の保全と活用を推進します

【主な施策】

- ①地域資源を活かした取組への支援
(オクシズおもてなし環境整備事業、オクシズスポーツツーリズムの推進)
- ②オクシズの地域資源の認知度向上
(オクシズ在来作物の活用事業、オクシズプロモーション事業)
- ③安全・安心な地域環境の整備
(野生鳥獣害対策の推進事業、耕作放棄地緊急対策事業、治山事業)

4次総分野別計画（案）

【商工・物流】分野

2030年の目指す姿

時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

分野の役割

- ・時代の変化を捉え、地域の特性や強みを活かすことで、新事業の創出や成長分野の強化を行う。
- ・経営力の強化や販路開拓により、市内事業者の生産性の向上を図る。
- ・社会基盤の整備を活かし、産業を支える物流の効率化を促進する。
- ・雇用の確保に向け、多様な人材の活用を促進する。

現状と課題

【現状】

- ①モノづくり産業など、特色ある産業が地域に根付いている。
- ②デジタル化の進展をはじめ、社会経済情勢の変化が激しい。
- ③人口減少による地域の経済活力の低下が懸念される。
- ④清水港の機能強化が進んでいる。
- ⑤生産年齢人口の減少が進んでいる。

分野における主要な政策

政策①本市の特性と時代の変化を捉えた経済成長を推進します

【主な施策】

- ① 社会課題解決と経済成長の両立
 - ・産学官連携事業
 - ・オープンイノベーション創出事業
- ② 重点産業・分野（戦略産業）への支援
 - ・海洋産業クラスター創造事業
 - ・プラモデルプライドプロジェクト推進事業
- ③ 企業誘致と留置の推進
 - ・企業立地促進事業費助成事業
 - ・企業立地用地開発推進事業
- ④ 地域経済のDX推進
 - ・中小企業等DX支援事業
 - ・IT導入に向けた生産性向上支援事業

政策③社会基盤を活用した広域物流を推進します

【主な施策】

- ①物流を支える社会資本整備の推進
 - ・清水港の整備
 - ・中央卸売市場の充実
- ②清水港や高規格道路を活用した広域物流の促進
 - ・清水港ポートセールスの推進
 - ・清水港コンテナ航路誘致事業
- ③ロジスティクス産業の振興
 - ・ロジスティクス産業立地促進事業

関連するSDGsのゴール



分野を代表する指標

- 【指標①】商業、製造業の市内総生産額（しずおかけんの地域経済計算）
- 【指標②】清水港、市場の荷取扱量（清水港管理局統計、地方公営企業決算調査）
- 【指標③】働きやすいと思う人の割合（市広報課市民満足度調査）

【課題】

- ①地域の産業特性の活用
- ②時代の変化や社会課題に適応した事業の創出
- ③経営力の強化や販路の開拓等による市内企業の生産性の向上
- ④清水港などの社会基盤を活用した広域物流の実現
- ⑤人材の育成と良質な就労環境の確保

政策②地域経済を支える中小事業者の振興を推進します

【主な施策】

- ①新市場・販路開拓に対する支援
 - ・首都圏販路拡大支援事業
 - ・中小企業海外展開支援事業
- ②経営基盤・競争力の強化
 - ・中小企業融資制度利子及び信用保証料補給事業
 - ・静岡市産学交流センター運営事業
- ③新製品・技術開発に向けた支援
 - ・新商品等開発事業費助成事業
- ④商業環境の充実・魅力強化
 - ・チャレンジショップ出店事業費補助金
 - ・中心市街地活性化基本計画の推進

政策④次世代を担う人材の育成と良質な就労環境の創出を推進します

【主な施策】

- ①次世代を担う多様な人材の育成
 - ・地場産業後継者育成事業
 - ・再就職支援技能講座の開催事業
- ②良質な就労環境の創出
 - ・働き方改革の実現に向けた環境整備事業
 - ・勤労者福祉サービスセンター支援事業
- ③人材と企業の交流の場の創出
 - ・多様な人材を活用した中小企業支援事業
 - ・地元就職・UIターン就職促進事業

4次総分野別計画（案）

【文化・スポーツ】分野

2030年の目指す姿

歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、
スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します

分野の役割

- ・トップレベルのスポーツに触れる機会の創出など、誰もが日常的にスポーツに親しむための環境整備を進めるとともに、スポーツが持つ力を活かした地域の活性化を図る。
- ・地域資源である歴史文化の保存・継承・活用を進めるとともに、文化活動の振興・支援を通してしずおか文化の魅力国内外に発信し、シビックプライドの醸成と交流の活性化を図る。
- ・多様なニーズに応じた学びの充実と、長寿命化・生涯現役社会化に対応した学びの支援、まちづくりを担う人材の育成を図る。

現状と課題

【現状】

- ①世界的規模の大会(ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会)での合宿誘致及び交流事業の実施やホームタウン活動の推進によりスポーツに対する市民の関心が高まっている。
- ②スポーツに対する市民の関心は高まっているが、ライフスタイルの多様化や価値観の変化に応じた、気軽にスポーツができる環境が整っていない。
- ③幅広い世代が文化に触れる機会が増え、身近に芸術文化が感じられるまちだと思ふ市民の割合が上昇しているが、芸術文化を活かしてにぎわいが生まれているまちだと思ふ市民の割合が伸びていない。
- ④文化施設の老朽化・耐震化対策を行うとともに、市民の自発的な文化活動等を支援する機能を付加した施設整備が求められている。
- ⑤歴史に触れ魅力を発信する拠点整備は進んでいるが、市民の歴史に対する関心が高まっていない。
- ⑥人口減少・高齢化・過疎化による後継者不足が進み、無形民俗文化財をはじめとした地域の文化の維持継続が危ぶまれている。
- ⑦生涯学習の実施率は向上しているが、その成果を地域で十分活かできていない。また、生涯学習施設の利用者や平均稼働率は減少傾向にある。

分野における主要な政策

政策① スポーツが持つ力により、誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進します

【主な施策】

- ①スポーツ・イン・ライフの推進
 - ・手軽に楽しめるスポーツ体験教室、イベント等の実施
 - ・ニュースポーツをはじめとする、市民誰もが楽しむことのできるスポーツの推進
- ②スポーツを通じた地域・他分野との連携
 - ・スポーツ施設を通じた施設周辺地域との連携
 - ・スポーツ以外の健康長寿分野等と連携した事業の実施
- ③スポーツを日常的に親しむための環境整備
 - ・スポーツ施設の整備・運営
 - ・スポーツボランティアやスポーツ指導者の活動支援
- ④スポーツを通じた人々の交流によるまちづくり
 - ・全国大会等の開催支援や合宿の誘致
 - ・ホームタウンチームとの連携・協働推進

政策③ 静岡の歴史的価値をみがきあげ、次世代に継承します

【主な施策】

- ①静岡の地域資源である歴史文化の保存の推進
 - ・三保松原保全活用事業
 - ・登録有形文化財再生活用事業
 - ・史跡を保存・活用するための保存整備事業の推進(史跡片山廃寺跡, 史跡小島陣屋跡)
 - ・歴史文化を今に伝える文化財の保存修理事業への支援(静岡浅間神社社殿, 史跡久能山等)
 - ・文化財を後世に継承するための計画の策定(文化財保存活用地域計画策定業務)
 - ・地域の特性を活かした文化事業の実施及び発信
- ②価値ある静岡の歴史文化の継承の推進
 - ・地域文化の担い手育成と伝承事業
 - ・文化財の顕彰や活用を行う市民への支援(文化財保存顕彰事業)
 - ・体験学習、教育など、シビックプライドの醸成に関すること
- ③市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用の推進
 - ・文化財に触れ、価値を認識し、歴史文化に対する関心を高める機会の提供(特別史跡登呂遺跡活用事業)
 - ・価値を共有するための文化財公開・活用事業の推進(文化財特別公開、各文化財施設の公開事業)

関連するSDGsのゴール



分野を代表する指標

【指標①】 歴史や文化を身近に感じることが出来るまちだと思ふ割合

【指標②】 スポーツが盛んなまちだと思ふ人の割合

【指標③】 生涯学習を行っている市民の割合

【課題】

- ①世界的規模の大会で培った交流等を一過性のものとせず、継続的な取り組みにしていく必要がある。また、ホームタウンチーム特有の強みを活かした取り組みが求められている。
- ②誰もが日常的にスポーツに親しむための機会の創出や環境整備を充実させる必要がある。
- ③誰もが気軽に文化事業に参加できる機会の提供を行う必要がある。
- ④文化によるつながりや居場所に出会い、誰もが心豊かな生活を営むことができる環境整備が求められている。
- ⑤文化を通じた交流の活性化によるにぎわい創出が求められている。
- ⑥歴史文化の国内外への魅力発信によるシビックプライドの醸成と、保存・継承及び活用の推進が求められている。
- ⑦誰もが気軽に学びやすい環境の整備と、リカレント教育やリスキリングといった社会人の学び直しの支援、学んだ成果を活かすための支援の促進が求められている。

政策② 文化を通じたつながりと交流によるにぎわいあふれるまちづくりを推進します

【主な施策】

- ①互いを受け入れ、誰もが文化に触れられる機会の創造
 - ・未就学児が入場できる親子クラシックコンサート
 - ・学校や適応指導教室に向けたアウトリーチ事業
 - ・多様な文化コミュニティを育む事業
 - ・自分らしさを表現できる場や、あるがままを受け入れる場の創造と提供
- ②市民が文化を通じて生きる喜びを感じられる環境づくりの推進
 - ・市民が楽しめる時間や空間を提供する事業(まち劇スポット事業)
 - ・気軽に立ち寄れる居場所の創出
 - ・身近な空間を活用したまちづくり
 - ・静岡市民文化会館再整備
- ③国内外への情報発信の充実や、交流による新たな文化の創造を通じたまちのにぎわい創出
 - ・国外を含め市外に向けた静岡の魅力や情報の発信
 - ・静岡まつり、大道芸ワールドカップin静岡などのイベントの実施
 - ・音楽館×科学館×美術館 駅前三館共同事業などの特色ある事業の実施

政策④ 生涯にわたる学びを支援し、まちづくりに関わる人材を育成します

【主な施策】

- ①誰でも気軽に学び、互いに学び合える機会の充実
 - ・静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」講座の充実
 - ・生涯学習施設における講座の充実
 - ・大学連携事業の推進
 - ・社会人の学び直し(リカレント教育・リスキリング等)の推進
- ②学びを地域や社会に活かすための支援の充実
 - ・市民活動の促進
 - ・静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」修了生の市民活動の支援
- ③「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実
 - ・生涯学習施設の長寿命化
 - ・学習相談体制の整備と市民のニーズに合った情報発信
 - ・多様化した学習形態に対応するデジタル環境の整備

4次総分野別計画（案） 【子ども・教育】 分野

2030年の目指す姿

すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、
健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します

関連するSDGsのゴール



分野の役割

- ・激しい社会変化の中でも、夢の実現に向かって自ら未来を切り拓く力をもった子ども・若者の育成
- ・子ども・若者が誰一人取り残されないための成長段階に応じた多様な支援の推進
- ・学校や園、家庭、地域が連携し、保護者・家庭が孤立せず安心して子どもを産み、育てられるための支援の推進
- ・子ども・若者が安全安心で生き活きと育つ環境・体制の整備

現状と課題

【現状】

- ① society5.0時代の到来、グローバル化の進展など、子ども・若者を取り巻く社会変化が加速的に進行している。
- ② 困難を抱える子どもの問題が近年顕在化し、複雑化、多様化している。
(ひきこもり、いじめ、不登校、ヤングケアラー、ひとり親家庭、貧困、子どもの居場所、外国につながる子ども、医療的ケア児、社会的養護等)
- ③ 少子高齢化、核家族化、地域のつながりの希薄化により、地域による子育て支援活動や地域の教育環境に変化が見られる。
- ④ 保育、教育に係る環境整備について、新しい時代に対応した環境づくりが進められている中で、こども園、保育所、学校等において安定的な保育、教育を提供するための人材が不足している。

分野における主要な政策

政策① 自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します

【主な施策】

- ① 自ら学び、共に生きる力をもった子ども・若者の育成
 - ・学力向上支援策の推進 ・人権教育や生命を大切にする教育の推進 ・食育推進事業 ・こども園におけるESDの推進
 - ・幼小連携の強化 ・青少年健全育成事業 ・高等学校の魅力化事業 ・静岡型小中一貫教育の推進 ・自然の家整備事業
- ② グローバルに活躍できる人材の育成
 - ・国際教育の推進 (ALT、地域人材 (GET) 活用事業) ・しずおか学の推進 ・成人の日行事 ・高校生まちづくりスクール
- ③ 教育DXの推進
 - ・GIGAスクール構想の推進 ・デジタルシチズンシップ教育の推進

政策③ しずおか総がかりで子ども・若者・子育て家庭を支援し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進します

【主な施策】

- ① 子ども・若者・子育て家庭を支える地域づくり
 - ・ファミリーサポートセンター事業 ・子育てトーク事業 ・子育て支援団体連絡会の運営
- ② 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
 - ・しずおかエンジェルプロジェクト推進事業 ・多子世帯への負担軽減 ・妊娠出産に対する包括的支援 ・子ども医療費助成
 - ・病児病後児保育の充実 ・ひとり親家庭への支援
- ③ 学校、家庭、地域等の連携の充実
 - ・地域学校協働活動推進事業 ・コミュニティ・スクール導入推進事業 ・部活動改革 ・子育てサポーター、子育てサークルの育成

分野を代表する指標

- 【指標①】 将来の夢や希望をもっている児童生徒の割合
- 【指標②】 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（自己肯定感）
- 【指標③】 今後も静岡市で子育てをしていきたいと思う市民の割合
- 【指標④】 全国学力学習状況調査における全国平均正答率との比較（小学生・中学生）

【課題】

- ① 変化の激しい社会にも適応し、自ら考え、行動できる子ども・若者を育成する必要がある。
- ② 困難を有する子ども・若者への個々に応じた切れ目のない支援が必要である。
- ③ 学校・家庭・地域等が一層連携し、子ども、若者、子育て家庭を支える環境・体制を整備する必要がある。
- ④ 安全安心な保育・教育のための環境整備と人材の確保・育成が必要である。

政策② 子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるよう支援を推進します

【主な施策】

- ① 特別な支援を必要とする子どもの保育・教育の推進
 - ・医療的ケア児を含む特別支援教育の推進 ・外国人児童生徒支援事業 ・奨学金事業 ・子どもの貧困対策の推進
 - ・静岡型ヤングケアラー支援・インクルーシブ教育保育の推進 ・保育SWIによる巡回支援の推進 ・アドボケイト制度の推進
 - ・発達が気になる子の早期受入
- ② いじめ・不登校・ひきこもり対策の推進
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用事業 ・こころの教育支援事業 ・適応指導教室の運営
 - ・ひきこもり対策推進
- ③ 子ども・若者の安全安心な居場所づくりの推進
 - ・子ども食堂への支援の充実 ・児童相談体制の確保 ・家庭的養護の推進と里親支援 ・子ども若者相談事業
 - ・様々な居場所 (サドブレイン) づくりの推進 ・民間フリースクールへの助成

政策④ 信頼される保育・教育環境づくりを推進します

【主な施策】

- ① 子どもの安全対策の推進
 - ・健康面での安全・安心の確保 ・通学路交通安全対策プログラム ・防災教育推進事業 ・キッズゾーンの推進
 - ・新規参入施設等への巡回支援事業 ・児童虐待防止対策 ・IT化やAIの活用等による児童相談業務体制の強化
- ② 充実した保育・教育環境の整備
 - ・学校施設改築、長寿命化事業 ・小中学校校舎トイレリフレッシュ事業 ・学校給食施設整備事業 ・認定こども園等の整備
 - ・児童館の整備 ・放課後児童クラブ室の整備 ・小中学校適正規模 ・適正配置の推進 ・校務のデジタル化 ・スマート保育の推進
- ③ 安定した質の高い保育・教育の提供
 - ・しずおか教師塾事業 ・教職員、保育教諭研修の充実 ・静岡型教職員多忙解消プログラムの推進 ・保育士確保対策事業
 - ・保育教諭、保育士の配置基準の上乗せ ・保育士キャリアアップ支援

2030年の目指す姿

快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します

分野の役割

- ・多様な交流や新しい価値観を創造する「公民共創」の考え方により、社会や地域の課題解決に取り組む。
- ・社会の変化に対応したコンパクトでゆとりとにぎわいのある人中心のまちづくりを推進し、誰もが安心して滞在できる空間を創出する。
- ・誰もが快適に移動できるよう、超高齢社会、脱炭素社会に対応し、地域の暮らしを支える交通ネットワークの構築を目指す。
- ・デジタル社会の進展に合わせ、新たなデジタル技術の活用によるまちづくりを効果的に進める。
- ・市民や来訪者を惹きつける、快適で良好な景観を形成する緑のあふれるまちづくりを目指す。
- ・市民の「暮らしの安心・充実」につながる建築物の耐震化や脱炭素社会を実現する環境にやさしく快適な公共施設等の整備を進める。

関連するSDGsのゴール



分野を代表する指標

- 【指標①】静岡、清水の中心市街地の滞在時間（2時間以上の割合）
- 【指標②】公共交通や自転車で移動がしやすいと思う市民の割合
- 【指標③】（住環境に関して）安心・快適に暮らせると思う市民の割合

現状と課題

【現状】

- ①静岡都心、清水都心への来訪者が減少し、まちなかの賑わいが低下している。
- ②ライフスタイルの多様化や生産年齢人口の減少により公共交通の維持が困難である。
- ③市民の憩いの場である公園が不足しており、利活用について新たなニーズが生まれている。
- ④建築物の耐震化や環境負荷低減への対応が求められている。

【課題】

- ①静岡都心、清水都心、東静岡副都心において、地域と一体となった魅力的で賑わいのあるまちづくりが必要である。
- ②地域の拠点において、多様な主体による地域の特色に応じた持続可能なまちづくりの推進が必要である。
- ③誰もが利用しやすい、交通体系の構築が必要である。
- ④環境にやさしく、安全で快適な建築物の普及が必要である。

分野における主要な政策

政策① 新たな都市空間の創造により、誰もが心地よく幸せを感じる都心のまちづくりを推進します ～『ネクスト都心』の創造～

【主な施策】

- ①都心、副都心の都市機能の高度化・集積化
 - ・立地適正化計画の推進・市街地再開発事業・JR静岡駅周辺整備
- ②居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
 - ・静岡都心地区まちなか再生事業・清水駅東口周辺歩行者ネットワーク整備事業
 - ・ウォーカブルな都市空間の整備
- ③公民共創による都市空間を活用したまちづくり
 - ・都市再生推進法人等まちづくり団体との連携推進・エリアマネジメントの推進・景観計画の推進
- ④緑の基本計画に基づく、みどりあふれるまちの推進
 - ・緑の基本計画改定に伴うアクションプログラムの推進、
 - ・グリーンインフラの社会実装の推進・民間施設緑地の推進

政策② まちの多様性とイノベーションの創出により、活発な交流と個性豊かな地域のまちづくりを推進します

【主な施策】

- ①居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成
 - ・JR草薙駅南口メインストリート整備事業・JR草薙駅北口周辺交通環境改善事業
 - ・ウォーカブルな都市空間の整備
- ②公民共創による地域の特色を活かしたまちづくり
 - ・エリアマネジメントの推進・大谷・小鹿地区まちづくり推進事業
- ③大規模資本や観光資源を生かした交流拠点の整備
 - ・大谷・小鹿地区土地区画整理事業
- ④地域の拠点となる魅力をもった公園の整備と適正運営の推進
 - ・Park-PFI事業等、民間活力導入による公園活用・地域の拠点となる公園の整備

政策③ 多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します

【主な施策】

- ①誰もが安全、快適に移動できる交通環境の整備
 - ・地域交通弱者対策事業・鉄道駅バリアフリー化事業、
 - ・駐車場・駐輪場管理、整備、長寿命化・放置自転車対策事業
- ②地域の暮らしを支える持続可能な公共交通
 - ・静岡型MaaS基幹事業・バス路線維持対策事業・自主運行バスの運行・地域公共交通改善支援事業
- ③脱炭素社会に向けた地域交通のグリーン化の推進
 - ・次世代モビリティ（FCVバス、EVバスなど）の普及促進・自転車活用推進計画推進事業
 - ・自動運転実装に向けた環境整備

政策④ 安心・安全で環境にやさしいまちの整備を推進します

【主な施策】

- ①災害に強く、安心・安全なまちづくりの推進
 - ・建築物耐震補強事業・各種耐震化支援事業・宅地耐震化推進事業
 - ・狭い道路整備事業・空き家対策事業・土地区画整理事業
- ②建築物の更新等による環境に優しい安心・安全なまちづくり
 - ・市街地再開発事業
- ③環境にやさしく快適な住環境の整備
 - ・公営住宅等整備事業・市営住宅ストック総合改善事業・地域の景観資源を活かした景観形成
- ④地域課題解決の場としての身近なオープンスペースの適正再配置
 - ・身近な公園の新規整備及び再整備・老朽化した公共施設の適正化（長寿命化、バリアフリー化）

2030年の目指す姿

経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します

分野の役割

道路、河川、上下水道などの社会基盤を整備し、適切に維持管理することで、市民の安全で安心な生活や活発な経済活動を下支えするとともに、地域社会の快適性・利便性が向上することにより、幸せに暮らし続けることができるまちを実現する。

現状と課題

【現状】

- ① 広域道路ネットワークの整備が着実に進展している。
- ② 安全で快適な生活環境を支える社会基盤の整備、維持管理を進めている。
- ③ 老朽化した社会基盤施設の増大が進むなか、高齢化や人口減少などに伴い、運営の原資となる収収や水道料金収入などの減少が予測されている。
- ④ 気候変動により豪雨などの自然災害が年々激甚化・頻発化している。
- ⑤ 建設業では、近い将来に高齢従事者の離職増加が見込まれる中、それを補う若手入職者の数が不十分。
- ⑥ 社会基盤施設に関する多様なデータを保有する一方、連携した活用が十分になされていない。

分野における主要な政策

政策① 地域連携や交流の拡大に貢献する道路整備

【主な施策】

- ① 市民の交流を生み出す道路ネットワークの形成
 - ・都市計画道路の整備
- ② 広域から呼び込む幹線道路ネットワークの形成
 - ・中部横断自動車道の整備促進
 - ・両河内スマートIC整備
 - ・静岡南北道路長沼立体の推進

政策③ 生活環境の安全性・快適性の確保・向上

【主な施策】

- ① 道路環境の安全性・快適性の向上
 - ・通学路における歩行空間の整備
 - ・自転車走行空間の整備
 - ・道路空間の利活用
 - ・道路空間における緑化の推進
- ② 水環境の保護・改善
 - ・下水道計画区域内の整備
 - ・水洗化戸数の増加
 - ・水質の管理及び監視
- ③ 脱炭素社会実現に向けた取組の推進
 - ・道路空間における緑化の推進（再掲）
 - ・渋滞対策の推進
 - ・水道施設の更新及び統廃合（再掲）
 - ・配水ブロックの再編（再掲）
 - ・水道管及び施設の漏水対策（再掲）
 - ・下水道施設の改築、統廃合（再掲）

関連するSDGsのゴール



分野を代表する指標

【指標①】道路、河川、上下水道などの社会基盤に満足を感じる人の割合 ○○%

【指標②】主要道路における移動時間短縮 ○○分

【指標③】浸水対策推進プランの進捗率 ○○%または○○箇所

【課題】

- ① 広域道路ネットワークへのアクセス改善や主要幹線道路の渋滞緩和・解消が求められている。
- ② アセットマネジメントを活用した老朽化対策を進め、選択と集中により維持管理費を抑制しつつ、効率的かつ持続的な施設管理を進めていく必要がある。
- ③ 引き続き、誰もが安全・安心な生活環境を享受できる取り組みが求められている。
- ④ 自然災害による被害を抑制し、市民生活への影響を最小限とするよう、社会基盤の強靱化や早期復興を可能とする体制づくりを進める必要がある。
- ⑤ 建設業における担い手不足に対し、若手入職者の人材確保や工事の省力化が求められている。
- ⑥ 社会基盤施設に関する既存データの一元化や連携強化により効率化、高度化を図り、事業の生産性を向上させる必要がある。

政策② 持続可能な運営を図るための計画的な維持管理と担い手の確保

【主な施策】

- ① 戦略的な維持管理・更新等の推進
 - ・点検結果に基づく橋梁修繕及び舗装修繕の実施
 - ・大規模土木構造物の計画的な修繕及び更新
 - ・河川施設（浜川水門）の維持管理
 - ・水道管及び施設の更新
 - ・水道施設の統廃合
 - ・配水ブロックの再編
 - ・水道管及び施設の漏水対策
 - ・下水道管及び施設の改築
 - ・下水道施設の統廃合
- ② 建設業の担い手確保に向けた取組の推進
 - ・若手入職者の人材確保に向けた啓発
 - ・女性技術者の活躍促進
- ③ 社会基盤分野のDX推進
 - ・施設データの一元化及び連携強化
 - ・AI技術を活用したICTの推進
 - ・BIM/CIMの適用

政策④ 防災・減災に資する社会基盤の強化

【主な施策】

- ① 自然災害による被害の最小化
 - ・施設の耐震化の推進
 - ・施設の耐津波化の推進
 - ・浸水対策推進プランの推進
 - ・流域治水の推進
 - ・砂防及び急傾斜地崩壊対策の推進と各機関との連携強化
- ② 災害からの早期復旧に向けた体制の整備・強化
 - ・地籍調査の推進
 - ・給水拠点等の整備及び充実
 - ・事業継続に必要な応急体制の充実及び定着
 - ・防災DXの推進

4次総分野別計画（案） 【健康・福祉】 分野

2030年の目指す姿

誰もが健やかに自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します

分野の役割

・高齢者や障がい者などを含めた全ての人が、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らしていけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供体制を構築し維持するとともに、全世代の就労・社会参加の場を提供し、互いに支え合い、誰もが役割を持ち活躍できる地域づくりを目指す。

・市民の皆さんが、「からだ」と「こころ」の健康を維持し、安心して暮らし続けられるよう、健康度の見える化や、市民主体の“知”“食”“体”を軸とした取組を促進し、健康意識を高め、疾病予防・介護予防を推進するとともに、地域医療の確保や新興・再興感染症等に対応する体制の充実を図る。

現状と課題

【現状】

①8050問題のように地域住民の抱える課題が複雑化・複合化してきている。また、地域活動やボランティアに参加する人は増加したものの、今後の継続意欲の低下や民生委員等の高齢化が進んでいる。

②急激な少子高齢化や人口減少を背景に、医療・介護を必要とする人が増える一方で、生産年齢人口は減少し、医療・介護の担い手が不足している。

③「障がいのある人とない人の共生が進んでいると思う人の割合(調査結果)」が低下している。また、法に基づく支援範囲の拡大や医療的ケア児等、支援がますます多様化している。

④がん検診・特定検診の受診率が低下している。また、依存症等の身体・精神の複合的な問題を抱えた人の相談が増加している。新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、医療や保健所の体制維持への懸念が顕在化した。

分野における主要な政策

政策① すべての人が安心して共に暮らせる地域社会を実現します

【主な施策】

①一人ひとりに必要な支援を届ける仕組みづくり
・包括的な支援体制の整備 ・生活困窮者への支援 ・権利擁護の推進

②多様な主体が協働するつながりづくり・場づくり
・地域で互いに支え合うつながりづくり ・魅力ある地域活動づくり ・誰もがいきいきと活躍できる場所づくり

③地域福祉を支える人づくり・意識づくり
・福祉ボランティアの確保、育成 ・支える側・支えられる側の垣根のない社会参加の推進
・地域福祉の理解・促進

政策③ 障がいの有無にかかわらず地域で共に暮らすことができる社会を推進します

【主な施策】

①障がいの有無にかかわらず、権利や意思を尊重できる市民意識の醸成
・障がいへの理解を深める活動の促進 ・障害者虐待防止対策支援事業

②障がいのある方の社会参加の促進
・アクセシビリティの向上に関する事業 ・社会参加の機会の充実
・雇用と福祉の連携等による障がい者就労の支援

③多様なニーズに対応した地域生活の支援
・地域移行・定着のための支援体制の構築
・教育・福祉の連携による医療的ケア・発達障がい児者への支援の充実 ・8050問題支援に向けた取組

関連するSDGsのゴール



分野を代表する指標

【指標①】健康寿命の延伸
【指標②】互いに助け合う暮らしやすいまちだと思ふ市民の割合
【指標③】障がいのある人とない人の地域における共生が進んでいると思ふ市民の割合

【課題】

①複雑化・複合化した課題に対応するため、相談支援機関同士の連携と機能を強化するとともに、大規模災害への対応も含め、地域での支え合いの新たな担い手の育成が必要である。

②地域における包括的な支援体制の構築に向け、医療・介護の専門職の連携による支援と、市民の連携による地域での支え合い体制の整備が必要である。

③障がいへの理解を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず地域で共生できるよう、多様なニーズへのきめ細かな支援や、一層の環境づくりが必要である。

④「からだ」と「こころ」の健康の更なる増進や、安心して医療が受けられる地域医療の確保、健康に関する危機管理体制の充実が必要である。

政策② 住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる長寿社会を推進します

【主な施策】

①医療・介護の専門職の連携による支援
・在宅医療・介護の専門職の連携 ・認知症総合支援プロジェクト

②市民の連携による地域での支え合い体制の整備
・介護予防の促進 ・生活支援・見守りの推進 ・生きがい・社会活動の推進 ・住まいの確保

③市民の自主的な健康長寿の取組の促進
・健康度の見える化の推進 ・就労・社会参加(知)の推進 ・食事(食)の推進 ・運動(体)の推進

④持続可能な介護保険制度の実現
・サービスの「量」の確保 ・サービスの「質」の確保

政策④ 安心・安全な生活を支え生涯を通じた健康づくりを推進します

【主な施策】

①生涯を通じた「からだ」と「こころ」の健康づくりの推進
・がん対策の推進 ・予防・健康づくり・データヘルスの推進 ・悩みを抱えた人及び相談支援機関への支援
・関係機関との連携の推進

②安心して暮らせる地域医療の確保
・地域医療・救急医療の確保 ・山間地医療の確保 ・市立病院経営の強化

③健康に関する危機管理体制の充実
・救急医療の確保(再掲) ・新型コロナを含む新興・再興感染症対策の推進 ・災害時医療体制の充実
・食の安心・安全アクションプランの推進

2030年の目指す姿

災害から市民の生命や財産を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します

分野の役割

「自助」、「共助」、「公助」がそれぞれ最大限の役割を果たし、いかなる災害に対しても生命を守ることを最優先に、可能な限り被害を軽減するため、すべての主体が、協力・連携して災害に備え、災害に立ち向かうまちづくりを進める。

現状と課題

- 【現状】
- ① 巨大地震による甚大な被害の想定されている。
 - ② 集中豪雨などによる大規模な災害が発生している。
 - ③ コロナ禍により減少していた災害出動件数が増加傾向にある。
 - ④ テロなどの武力攻撃事態、新たな感染症などの様々危機が懸念されている。

（仮）分野における主要な政策

政策① 自助・共助・公助により巨大地震に対する減災を推進します

- 【主な施策】
- ① 市民や地域の防災・減災意識の向上
 - ・ 自主防災活動支援事業【ハード事業】
 - ② 避難対策の充実・強化
 - ・ 津波避難ビル整備事業費補助金【ソフト事業】
 - ・ 避難所の機能強化事業【ソフト事業】
 - ③ 大規模地震時の各種計画の見直し
 - ・ 静岡市国土強靱化地域計画の見直し【ソフト事業】
 - ・ 静岡市地域防災計画の見直し【ソフト事業】
 - ・ 業務継続計画の見直し【ソフト事業】

政策③ 火災、救急、救助に対して迅速・的確に対応するための消防力強化を推進します

- 【主な施策】
- ① 火災予防の推進
 - ・ 住宅用火災警報器の設置・維持管理推進
 - ・ 消防法令違反の是正
 - ・ 放火火災防止対策の強化
 - ② 救命体制の充実
 - ・ 応急手当普及啓発活動の推進
 - ・ 救急車の適正利用
 - ③ 災害対応力の向上
 - ・ 消防団員の確保
 - ・ 安全対策・消防訓練の充実
 - ・ 消防広域化の構成市町との連携強化
 - ④ 施設整備等の強化
 - ・ 消防ヘリコプターの更新
 - ・ 消防総合情報システム等の更新
 - ・ 消防施設・装備の整備

関連するSDG sのゴール



分野を代表する指標

- 【指標①】 静岡市が災害に強く安全・安心に暮らせるまちだと思ふ市民の割合（〇〇%⇒〇〇%）
- 【指標②】 災害時の避難情報について、2つ以上のルート（テレビ・同報無線・アプリ・災害ラジオ等）で受け取ることのできる環境が整っている
- 【指標③】 火災による死者数（9人⇒0人）

- 【課題】
- ① 「自助」「共助」「公助」により「防災・減災力」の向上が求められている。
 - ② 土砂災害対策などの整備を進めるとともに、市民に対して災害情報が確実に伝わる情報伝達体制の強化が求められている。
 - ③ 施設、装備及び救命体制の充実など、救急や救助を含めた消防力の向上が求められている。
 - ④ あらゆる危機にも対応できる体制の整備が必要である。

政策② 多発する風水害に備え、防災体制整備を推進します

- 【主な施策】
- ① 風水害に対する危機意識の向上
 - ・ 洪水ハザードマップ作成事業【ソフト事業】
 - ② 気象情報等の情報伝達体制の強化
 - ・ 同報無線デジタル化事業整備事業【ハード事業】
 - ③ 災害対策本部機能の強化
 - ・ 静岡型「災害時総合情報サイト」構築事業【ソフト事業】
 - ・ 静岡市水防計画の見直し【ソフト事業】

政策④ あらゆる危機への体制整備を推進します

- 【主な施策】
- ① 危機管理体制の強化
 - ・ 対策本部機能の強化
 - ・ 危機に係る訓練・研修の実施
 - ・ 危機対応に係る資機材の強化
 - ・ 他都市との連携強化
 - ・ 危機に係る各種計画の見直し
 - ・ 自主防災活動の強化

4次総分野別計画（案） 【生活・環境】 分野

2030年の目指す姿

人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちを実現します

分野の役割

- ・市民、企業等様々な主体が連携し、経済・社会・環境の調和した、持続可能なまちをつくる。
- ・世界にも誇れる地域資源のすばらしさを国内外に伝えるとともに、その恩恵を将来にわたり享受できるようにする。
- ・市民一人ひとりが自立し、地域の一員として互いに助け合う、安心して暮らせるまちをつくる。

現状と課題

【現状】

- ①「脱炭素先行地域」の第1次選定地域として、脱炭素社会の実現を牽引する役割が期待されている。
- ②世界に認められた南アルプスをはじめ、多様な自然を有している。
- ③市民一人1日当たりのごみ総排出量は横ばいで、各清掃施設の経年劣化も進んでいる。
- ④空き巣や自転車盗など身近な犯罪や交通事故が発生している。
また、消費行動の多様化により、消費者トラブルが複雑化している。

分野における主要な政策

政策① 地域脱炭素の取組を加速させます

【主な施策】

- ①地域の特色を活かした再生可能エネルギーの最大限導入
 - ・脱炭素先行地域の推進、グリーン電力地産地消事業、清掃工場での発電
- ②省エネルギーの推進
 - ・市有施設の省エネ化、中小企業向け省エネルギー対策支援事業
- ③災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化
 - ・戸建住宅におけるZEH化支援事業、グリーン水素の利活用促進
- ④気候変動に適応した対策の推進
 - ・静岡市版・気候変動への適応計画の策定と推進

政策③ 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します

【主な施策】

- ①ごみのさらなる減量に向けた協働の推進
 - ・静岡市版もったいない運動、資源循環啓発、一般廃棄物処理基本計画の推進
- ②安定的な廃棄物処理体制の整備
 - ・廃棄物処理施設の整備、ごみ収集体制の整備、浄化槽設置整備事業

関連するSDGsのゴール



分野を代表する指標

【指標①】温室効果ガス排出量 ○%減（2013年度比）

【指標②】市民一人1日当たりのごみ総排出量(家庭ごみ+集団資源回収+事業系ごみ)○g

【指標③】身近に犯罪がなく、安心して暮らせると感じる市民の割合 ○%

【課題】

- ①環境と経済の好循環による、2050年カーボンニュートラルの達成
- ②自然から享受する恵みに対する理解の促進と、自然を誇り守る心の醸成
- ③社会や環境等に配慮したライフスタイルへの変革に向けた取組と、安定的な廃棄物処理体制の整備
- ④地域・学校・家庭等での防犯・交通安全活動や消費者被害防止に対する取組

政策② 豊かな自然や暮らしの環境を守り、次世代に繋げます

【主な施策】

- ①南アルプスなどの自然環境・生態系の保全
 - ・高山植物保護事業、ライチョウ保護事業、南アルプス環境調査、外来種対策事業
- ②持続可能な自然の利活用の推進
 - ・各種自然環境に係る学習会・イベント等の実施
- ③自然を守る人材の育成
 - ・放任竹林対策事業、清流保全事業
- ④良好な生活環境の確保
 - ・環境監視体制の充実、環境保健研究所機能の充実（移転整備、検査体制の更なる強化）

政策④ 誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します

【主な施策】

- ①みんなで取り組む地域防犯活動の推進
 - ・地域自主防犯活動団体に対する助成、しずおか防犯パトロール、青色防犯パトロール活動の推進
- ②自分自身と相手を守る交通安全意識の向上
 - ・市内すべての地区(学区)における交通安全運動の推進、交通ルール・マナーの普及啓発
- ③消費行動を通じた持続可能な社会の形成
 - ・消費生活に係る相談及び情報発信の充実、地域や学校での消費者教育の普及啓発

区役所の役割

- 区役所は、市民に最も身近な行政機関として、円滑な市政運営のための重要な2つの役割を担っている。
→ 「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」・「地域と一体となったまちづくりの推進」
- この役割を果たすため、3次総では区役所予算（区の魅力づくり事業）の拡充、本庁部門から区役所への事務移管（健康支援課、保健福祉センターなど）、市議会本会議への各区区長の出席など、区役所の機能強化に取り組んできた。
- 4次総においても、引き続き区役所が各区の魅力を生かした取組を推進するとともに、各局とも積極的に連携しながら、「『世界に輝く静岡』の実現」を目指していくことが必要。

「世界に輝く静岡」の実現

『市民』が輝く

- 生活の質（QOL）の向上
- 安全・安心な暮らしの充実

『都市(まち)』が輝く

- 都市(まち)の魅力（都市格）の向上
- 持続的な経済成長の促進

区役所



効率的で利用しやすい行政サービスの提供

地域と一体となったまちづくりの推進

各局



10の分野別計画の取組

5つの重点的な政策群

総合戦略の取組

など

4次総における区役所の取組について（葵区）



効率的で利用しやすい行政サービスの提供（3区共通）

- 区民の皆さんの多様性を尊重し、国籍や性別等を問わず、誰もが利用しやすい行政サービスの提供を目指します。
- デジタル技術を活用し、「いつでも」「行かずに」「書かずに」「押さずに」できる行政手続を目指すことをテーマに、区民の利便性向上を目指します。

地域と一体となったまちづくりの推進

- ① 駿府城跡、伝統芸能等の歴史や文化、オクシズの豊かな自然など、葵区の持つ様々な魅力を更に高めていくとともに、地域が抱える一つ一つの課題を区と地域が協力して解決していくことで、人が「ここに住みたい」と思うまちづくりを推進します。

- ② オクシズの著しい人口減少に対応するため、区と民間企業、大学、移住者などが地域と一体となり、オクシズの活性化や移住・定住を促進していきます。

主な取組内容

歴史・文化を守り活かし、魅力あふれるまちづくりの推進

静岡市の貴重な歴史・文化である駿府跡などの伝統芸能の継承と、その魅力の発信を支援する事業「伝統芸能活動支援事業」を実施しています。また、観光資源としての価値を高め、交流人口の増加を図ります。



廿日会祭

地域の魅力発信と区民のシビッドプライドの醸成

各地域のイベント等への集客を支援し、地域の魅力を市内外へ紹介する事業「葵トラベラー」を実施しています。住民自らが地域をプロモーションすることで、住民の地域を誇りに思う気持ちを醸成します。



麻機 遊水桜まつり

地域課題解決を目指す取組へのサポート

地域が抱える課題に対し、葵区が調整役となり、他の地域や市の関係課などと連携・協力して、解決を図る事業「葵チャレンジャー」を実施しています。



梅ヶ島 梅木剪定



常葉大学との検討会

多様なステークホルダーと連携したオクシズ活性化推進

オクシズの著しい人口減少に対応するため、葵区と関係部署、民間企業、大学、移住者などが地域と一体となり、オクシズの活性化や移住・定住を促進する事業「葵区MoveToOkushizu」を実施しています。





効率的で利用しやすい行政サービスの提供（3区共通）

- 区民の皆さんの多様性を尊重し、国籍や性別等を問わず、誰もが利用しやすい行政サービスの提供を目指します。
- デジタル技術を活用し、「いつでも」「行かずに」「書かずに」「押さずに」できる行政手続を目指すことをテーマに、区民の利便性向上を目指します。

地域と一体となったまちづくりの推進

① 区内に複数の大学を有する特色を活かし、年齢などの垣根を超え、人と人がつながる機会を創出し、区民が一体感を持った「誰もが住みやすい駿河区」の実現を目指します。

② 区民一人ひとりの防災意識を高める取り組みにより、地域コミュニティを活かした災害に強いまちづくりを推進します。あわせて防災活動等への参加をきっかけとし、地域活動への参画に繋げていきます。

主な取組内容

区民の一体感の醸成

駿河区役所の周辺企業・団体と連携し、イベントや講座等を盛り込んだ駿河区一色の1週間を企画（駿河トロペーWeek）するなど、駿河区民としてのシビックプライドを醸成します。



（イメージ）

地域を支える人材の育成

地域コミュニティを中堅となって支える人材（駿援隊）を育成します。駿援隊は、地域で防災講座を実施したり、ワクチンの予約サポートを行う等活動の幅が広がっています。



駿援隊による防災講座

多様な意見を反映した地域づくり

大学生をはじめ、地域住民や企業等から意見を聴取します。多様な参加者が議論を重ね、区政に反映することで魅力ある地域づくりを推進します。



わがまち×まかまち会議

災害に強いまちづくりの推進

地域住民や学校、企業等を対象にソフトの面から防災力の向上を図ります。受講者のニーズに合わせた講座を企画し、「共助」の大切さを啓発します。実績：R3年度81回



防災出前講座



4次総における区役所の取組について（清水区）

清水区
SHIMIZU

効率的で利用しやすい行政サービスの提供（3区共通）

- 区民の皆さんの多様性を尊重し、国籍や性別等を問わず、誰もが利用しやすい行政サービスの提供を目指します。
- デジタル技術を活用し、「いつでも」「行かずに」「書かずに」「押さずに」できる行政手続を目指すことをテーマに、区民の利便性向上を目指します。

地域と一体となったまちづくりの推進

- ① 駿河湾や山間部の豊かな自然や恵み、歴史的・文化的資源がもたらす多彩な魅力を積極的に発信するとともに、海と陸の玄関口である清水区の地理的強みを活かして、人を呼び込み、賑わいを創出します。

- ② 区民が地域に愛着をもち、地域課題の解決に主体的に取り組む活動を支援することで、地域の魅力や価値を高めるまちづくりを推進していきます。

主な取組内容

清水区の自然や歴史が
育んだ魅力の発信

SNSを活用して、駿河湾や山間部の豊かな自然や恵み、歴史的・文化的資源がもたらす多彩な魅力の発信を行います。

R3 三保松原名勝指定
100周年園場完成記念植樹

桜えびと富士山

清水区の地理的強みを
生かした賑わいの創出

海と陸の玄関口である清水区の地理的強みを活かして、地域振興イベントの開催・局間連携による賑わいの創出に取り組みます。



清水港での客船歓迎

三保松原と富士山



R3 移住日帰りツアー（由比・蒲原）

移住予定者のニーズに
寄り添った事業の実施

移住ツアーやまち歩き案内など、清水区の魅力を伝え、移住・定住のきっかけとなる事業を展開します。



R3 まちづくりミーティング（由比）

区民の主体的な活動を
サポート

区民が地域課題の解決に主体的に取り組む活動を支援し、地域の魅力や価値を高めるまちづくりを推進します。



第4次静岡市総合計画 各分野の取組を推進するための基本認識

(1) 4次総 基本構想・基本計画の章立てイメージ

	3次総	4次総(仮)
基本構想	1 まちづくりの目標 2 目指す都市像 (1)「歴史文化のまち」づくり (2)「健康長寿のまち」づくり 3 市政のさらなる展開 (1)「創造する力」による「都市の発展」 (2)「つながる力」による「くらしの充実」 4 基本計画の策定	1 策定の趣旨 2 まちづくりの目標 3 まちづくりの目標を達成するために目指す都市像 4 目指す都市像の実現に向けた取組
基本計画	第1章 基本計画のフレーム (1)基本計画の位置づけ (2)基本計画の区域 (3)基本計画の期間 (4)基本計画の内容 (5)実施計画の策定	第1章 基本計画のフレーム (1)基本計画の位置づけ (2)基本計画の区域 (3)基本計画の期間 (4)基本計画の内容 (5)実施計画の策定
	第2章 時代の潮流	第2章 時代の潮流 (1)本市を取り巻く環境 (2)人口フレーム
	第3章 目標人口 (1)本市の人口状況 (2)目標人口の設定	第3章 重点目標 (1)人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする (2)指標について
		第4章 横断的視点 (1)SDGsの推進 (2)DXの推進 (3)脱炭素社会の実現
	第4章 重点プロジェクト (1)「創造する力」による「都市の発展」 歴史都市・文化都市・中枢都市 (2)「つながる力」による「くらしの充実」 健康都市・防災都市・共生都市	第5章 分野を越えて取り組む施策群 ・全世代の人が支え合う共生まちづくり ・スポーツ・文化芸術の力を活かした交流まちづくり ・歴史文化の地域づくり ・海洋文化の地域づくり ・森林文化の地域づくり
	第5章 分野別の基本的な方向性 ①観光・交流 ②農林水産 ③商工・物流 ④文化・スポーツ ⑤子ども・教育 ⑥都市・交通 ⑦社会基盤 ⑧健康・福祉 ⑨防災・消防 ⑩生活・環境	第6章 分野別の基本的な方向性 ①観光・交流 ②農林水産 ③商工・物流 ④文化・スポーツ ⑤子ども・教育 ⑥都市・交通 ⑦社会基盤 ⑧健康・福祉 ⑨防災・消防 ⑩生活・環境
	第6章 各分野の政策・施策を推進するための視点 1 市民自治 (1)知らせる (2)やってみる (3)深める (4)つながる 2 都市経営 (1)質の高い行政運営 (2)効果的なアセットマネジメント (3)ICTの高度利用 (4)多面的な広域行政	第7章 各分野の取組を推進するための基本認識 (1)多様な主体との連携 ①市民自治・市民協働 ②広域行政 (2)質の高い持続可能な行政運営 ①質の高い行政運営 ②持続可能な財政運営 (3)多様性を意識した行政運営 ①多文化共生 ②男女共同参画社会
	第7章 都市構造軸の考え方	第8章 都市構造軸の考え方
第8章 各区の取組	第9章 各区の取組	

第4次静岡市総合計画 各分野の取組を推進するための基本認識

(2) 各分野の取組を推進するための基本認識 基本的な考え方

各分野の取組を推進するにあたっては、地域づくりの主体である市民や地域活動団体、企業、行政がそれぞれの役割を認識し、地域の課題解決に向けて連携していくことが重要である。また、市の職員の資質の向上に努めながら、時代に合った質の高い持続可能な行財政運営を行い、多様化、高度化する市民ニーズに応え、多様性を尊重した誰もが生きやすい社会や市民が幸せを実感できるまちづくりを進めることが重要である。

ここでは、各分野の取組を推進するための行政運営の基本的な考え方を掲げる。

【基本認識の体系】

タイトル	1. 多様な主体との連携		2. 質の高い持続可能な行財政運営		3. 多様性を意識した行政運営	
	市民自治・市民協働	広域行政	質の高い行政運営 (デジタル化・組織運営・広報)	持続可能な財政運営 (アセットマネジメント・民間活力の導入)	多文化共生	男女共同参画
(仮) 記載内容	多様な主体が能力を発揮しつつ、自立して共に社会参加し支え合う「共生社会」の実現のために、「知る」→「やってみる」→「深める」→「つながる」の4つのステップを踏んで、市民自治の意識を高めていく。	地域において、市民が安心して快適な生活を営むことができるよう、市民の生活機能の確保や持続可能な都市構造への転換・都市/地域のスマート化に実現などのまちづくりなどのため、静岡県中部5市2町を中心とした地方公共団体との連携を推進する。	本市をとりまく社会環境は、新型コロナの感染拡大を契機に「新しい生活様式」の推奨や国における急速な行政のデジタル化の推進など、これまでと異なる大きな変革の時期を迎えている。誰もがデジタル化による豊かさを享受できる地域社会の実現に向けて、地域のデジタル化と併せて、社会環境の変化に伴った行政のデジタル化についても力強く推進する。 また、質の高い行政運営を実現するため、限られた経営資源の中で、最適な行政組織の構築や職員の適正配置、職員の人材確保と自ら考え行動できる職員の育成を推進し、市が発信する情報についても、情報の受けての目線に立ったものかという視点を持ち、政策・施策・事業の立案にあたって、市民にとってどのような価値があるかを常に意識し、市民へ説明していく。	事業を円滑かつ着実に推進するための財政運営を確立し、単なるコスト削減ではない、市民生活の豊かさを目指した自治を追求する。また、次世代に健全な都市を引き継いでいくため、静岡市アセットマネジメント基本方針に基づき、総資産の適正化、長寿命化の推進、民間活力の導入を進め、重要な資産である公共施設を効果的かつ効率的に管理・運営することにより、市民に最適な公共サービスの提供に取り組む。	異なる文化や価値観を認め合い、その違いを社会の豊かさとして捉え、外国人と日本人の住民双方が地域社会を担う対等なパートナーとしてともに暮らせる多文化共生のまちづくりをすすめる。	性別に関わりなく、誰もが自由に自分のする生き方を選べ、互いに尊重し合う生きやすい社会を目指す。また、すべての人がお互いの多様性を認め、一人ひとりが個性と能力を発揮し、共に責任を分かち合う社会を目指す。
主な 関連計画	行財政改革推進大綱					
	市民活動促進基本計画	しずおか中部連携中枢都市圏ビジョン	デジタル化推進プラン 広報広聴ガイド 新人材育成ビジョン	アセットマネジメントアクションプラン	多文化共生推進計画	男女共同参画行動計画

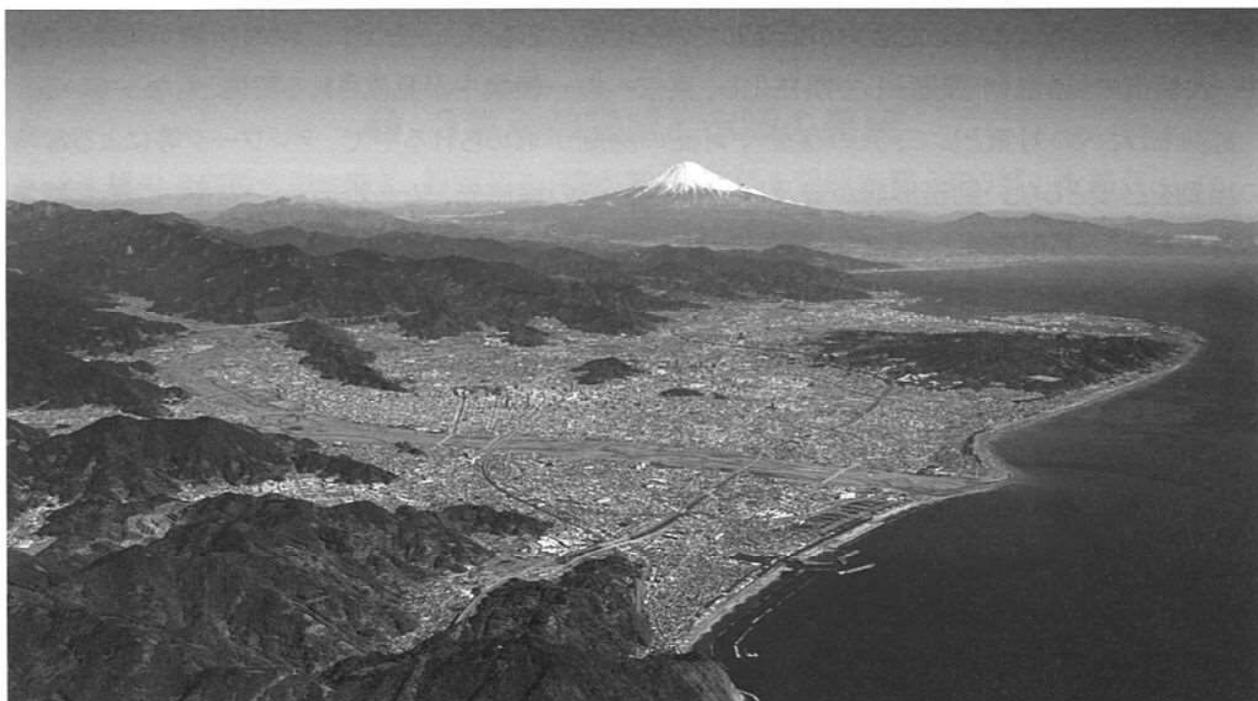
(3) 第1回基本認識部会(5/9) 各課からの意見

	意見
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・行革大綱骨子案の基本理念と内容が一致するものは、「政策を推進するための行財政運営の姿」として整理したい。その他は横断的視点（SDGs）に含めるか、7章で「基本認識」として位置づけるのであれば、タイトルに「行政運営」があると行革との関係について誤解が生じやすいので、違いがわかるタイトルにしたい。 ・“男女共同参画”の視点を市のどの施策においても意識したものとしたい。すべての項目を横並びにするのはどうか。 ・章立てについて、「第6章 分野別計画」と「第7章 基本認識」の順を逆にするのはどうか。（計画などの文章では起承転結の方がよいのではないか。）
1 多様な主体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民自治」や「多様な主体との連携」等の基本認識の前提として「静岡市自治基本条例」「市民参画の推進に関する条例」「市民活動の促進に関する条例」等があるため、これらの条例をベースにまずは「まちづくりの主体は市民である」ということを謳ったうえで基本認識について述べてはどうか。 ・「多様な主体との連携」や「質の高い持続可能な行財政運営」については、第4次行財政改革大綱の同様の方向性が検討されているため、整合性を図る必要がある。市民活動促進基本計画も含め、言葉の定義や範囲について、中途半端に似て非なる表現がないようにしたい。 ・現在行革大綱の範疇として整理されている「1 多様な主体との連携」「2 質の高い持続可能な行財政運営」については、第4次行革の基本方針に併せて「人とつながる」「仕事の仕組みを変える」「人や組織が変わる」「財政基盤を堅持する」とし、第4次行革大綱骨子案における各基本方針の説明文（別添のとおり）に変えると、行革との関係や今後の目指す姿が明確になる。 ・市民協働・公民連携の記載内容として「職員の人材育成」を入れたい。市民協働や市民参画を進めていくためには、市職員が上述の関係条例の趣旨を認識し、市民からの意見や提案を受け止め、それぞれの施策に反映していくプロセスを進めるスキルや能力の取得が必要であるため。 ・「市民協働・公民連携」の記載内容として、現行の第3次静岡市市民活動促進基本計画においては「知る」「やってみる」「深める」「つながる」の4つの柱となっているが、現在策定中の第4次静岡市市民活動促進基本計画においては（4つの柱という枠組みは維持しつつも）変わる予定であることから、整合性を図りたい（現在、「触れる・楽しむ」「動きだす」「創る・実現する」「つながる・変わる」の4つの柱として検討中）
2 質の高い持続可能な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「質の高い持続可能な行財政運営」は意味がわかるが、それを分けたときに「質の高い」⇒「行政運営」と「持続可能な」⇒「財政運営」に分けるのに違和感がある。「行政運営」も「持続可能な」が必要と考える。 ・記載内容について、第4次行財政改革推進大綱の基本方針との整合性を図ったほうがいいと思う。 ・行政運営の中で、新しい公共経営についての考え方も入れたらどうか。
3 多様性を意識した行政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本認識の体系3. 多様性を意識した行政運営」については、「多様性（ダイバーシティ）を活かした行政運営」や、「多様性（ダイバーシティ）を重視した行政運営」としてはどうか。理由：「意識した」との記載では、行政運営での実行力が弱いと感ずるため。 ・記載内容には性的少数者に関する内容も含まれるため、「男女共同参画」というまとめ方に違和感がある。 ・多様性の中に、LGBTQの考え方を入れてはどうか。

静岡市長 田辺信宏 様

第4次静岡市総合計画策定に向けた

政策提言



令和4年5月23日

自由民主党静岡市議会議員団

会長 鈴木 和彦



はじめに

第4次静岡市総合計画(4次総)については、令和4年市議会2月定例会の会期中に開催された市議会協議会において、基本構想・基本計画の骨子案が当局より示されたところである。

本市は、平成17年の政令指定都市移行から17年余の間、政令指定都市としての基盤整備を進めてきたが、わが国全体が人口減少局面にシフトしていることに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、社会経済活動は停滞傾向にある。

このような状況下で策定される4次総の対象期間である令和5年度から12年度までの8年間は、コロナ禍で停滞した社会経済活動の回復を図り、ポストコロナ社会において更なる発展を遂げるための極めて重要な8年間となる。

世界同時の感染症拡大という未曾有の事態において、社会経済活動は長期にわたり多大な影響を受け、我が国全体として活力が低下している状況にあるが、一方で、三密の回避が求められる中、大都市の「過密」が課題として顕在化し、東京への一極集中が見直される契機ともなっている。

感染拡大への対策として、人の移動や対面の抑制が求められる中で、テレワーク等による常時の出勤を必要としない勤務形態が普及し、首都圏からの移住先、ワーケーション先や、二拠点移住の対象として、都市機能と「適度な疎」を併せ持つ地方の中核都市の注目度が高まってきている。

新東名や中部横断自動車道の開通で自動車移動の利便性も向上し、政令指定都市としての都市機能と海、山、川といった豊かな自然環境を併せ持つ静岡市は、ポストコロナ社会において首都圏から移動する人々の受け入れ先として、大きなポテンシャルを有している。

コロナ禍がもたらした新しい生活様式に対応し、本市が持続的に発展していくためには、市の経営基盤を今一度しっかりと組み立てなおすと共に、骨子案で提唱する「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする取組」が真に必要なとなっている。

そのためには、少子高齢化・人口減少対策や産業経済の活性化、防災・危機管理体制の強化、デジタル化の加速や脱炭素社会、さらには中部5市2町の連携強化の実現といった経済社会変革を目指す取組などの未来への投資と併せて、増加傾向にある社会保障費への対応や老朽化したインフラ対策などの課題にも取り組んでいかななくてはならない。

限られた財源の中で、これらの広範な行政需要に的確に対応していくためには、的確な優先順位に基づく「選択と集中」により、計画的に最少の経費で最大の効果を発揮しなければならない。

そこで、我々自由民主党静岡市議会議員団は、4次総の策定に向けて既に事業に着手しているものや検討を行っているものも含めて、重点的に盛り込むべき政策を整理し提言することとした。

当局においては、より一層精力的な検討を行い『世界に輝く「静岡」の実現』に向けた的確かつ有効な総合計画を策定するよう強く要望する。

4次総 自民党静岡市議会議員団「5つの政策軸」

【提言のポイント 未来志向の軸を打ち立てるべき】

- ①歴史、海洋、学びの3つの都心づくりの完成を目指す新しい段階に入ったことを市民に示し、まちづくりについての全体像(一体感)を示してほしい。
- ②市民は静岡市の経済政策に注目している。骨子案の7本の政策の柱に「経済対策」が含まれていないことに憂慮している。
- ③子育て支援は、健康長寿と並ぶ市民の願いである。明示するべき。
- ④森林文化を前面に押し出し、オクズに軸足を置きつつ、そこだけに留まらない総合的な環境政策を打ち出していくべき。
- ⑤事業としての「まちは劇場」は重要だが、交流人口の拡大が上位の目的。新たにスポーツ文化を掲げつつ、市民に分かりやすい柱とするべき。

① 3都心の完成と市域の発展

3次総の方向性を引き継ぎ、静岡都心・清水都心・草薙東静岡副都心の3都心を拠点としたまちづくりを完成させ、総合的な市域の発展に結び付けていく

- ➡すでにそれぞれの都心の方向性は示され、具体的な事業が進められている。次の段階を見据えるべき。
- ➡3都心が個別バラバラの物ではなく、それぞれが連携して静岡市全体の魅力向上に結び付けていくという視座に立つべき。
- ➡現状、3都心とは遠い地域に住む市民には、あまり共感しにくい状況がある。
- ➡3都心が静岡市全体をリードするという構図を示すべき。

② 経済産業の進化と官民共創

産業分野のあらゆる場面で、DX導入による生産性向上、持続可能性の確保、労働力人口の減少に伴う省力化、価値の多様化に伴うサービスの高品質化などの産業の進化が求められている。このような中、静岡市は「これからの静岡市民は何を仕事にして食べていくか」をリアルな課題として捉え、既存産業の進化を支援しつつ、従来の枠組みを超えた積極的な政策展開によって「官民共創」を実行していく。

- ➡「連携」から「共創」への進化が必要と考える。
- ➡新しい価値観と技術に根差した産業施策によって雇用機会を拡大していくことが急務である。
- ➡官民の出資による「新産業共創機関」を設置して本気の産業立地策を打ち出していくべき。

③ こども子育てと健康長寿

「一生しあわせ」を最大のテーマとして、こども子育て支援と健康長寿推進を並列して推進していく。子育てや高齢者福祉の行政分野の中だけの努力に留まらず、MaaSの推進や公園や歩道における配慮充実など、市全体として子供やお年寄りにやさしい環境を整えていく必要がある。

- ➡3次総で「健康長寿」のみが前面に出ていたのが、そもそも理解しにくい。
- ➡自然人口増、社会人口増、いずれにおいても、こども子育て支援は最重要の政策分野と考える。
- ➡教育分野についても静岡独自の取り組みが必要。

④ 森林文化と地球環境

オクシズを大切にすることは、地球を大切にすることに通じる。豊かな山林と水資源、そこに住む人々の生活基盤の保全、さらには来訪者増加による地域の活性化を「持続可能性」の視点から再構築する。デジタルをはじめ新技術を投入して静岡市の森林文化を守るための施策を打ち出し、新エネルギー事業なども視野に入れた総合的な環境施策を打ち出していく。

- ➡従来のマイナス思考の「対策」を転じてプラス思考の「活用」へ押し上げていく姿勢が求められる。
- ➡国の補助などを活用することも重要であるが、市単独事業による他に例のない独自事業も実施すべき。
- ➡民間のプロデューサー的な人材登用も考えるべき。

⑤ 交流人口拡大とスポーツ文化

プロスポーツの開催を支援誘致し、これまでになかった交流人口の拡大や経済の活性化に結び付けていく。これらに必要な競技施設の整備を進めていく。また、プロスポーツの観戦のみならず、市民スポーツ交流、文化芸術の振興、市民イベントなども積極的に支援推進し、総合的に「まちは劇場」を実現していく

- ➡姉妹都市や友好都市との連携を密に交流人口の拡大に努めること。
- ➡地元プロチームが存在することの価値を市民全体で共有できるようにしていくべき。
- ➡毎年、定期的に試合が開催されるプロスポーツは交流人口の拡大に大きく期待できる。
- ➡国内外に対する市のプロモーションにも期待できる。
- ➡民間のプロデューサー的な人材登用も考えるべき。

自民党静岡市議会議員団「5つの政策軸」に紐づいた、28の政策を提言します。

① 3都心の完成と市域の発展

3次総の方向性を引き継ぎ、静岡都心・清水都心・草薙東静岡副都心の3都心を拠点としたまちづくりを完成させ、総合的な市域の発展に結び付けていく。

1. 世界と繋がる清水港への輸出入強化に向けた物流ルートの整備促進

クルーズ船の誘致や清水港を活用した輸出入を強化し、物流拠点としてのインター周辺整備、市街地や静清バイパス、清水港へのアクセス道路、山脇大谷線並びに国道150号線の早期4車線化を実現し物流ルートの整備促進を図ること。

2. 国際海洋文化都市の推進への取組

三保半島・折戸湾の開発や、JAMSTECが展開する北極探査船の清水港へ誘致、基地化、さらにはデジタルやグリーンを取り入れた海洋地球ミュージアム等を早期に整備することで駿河湾スマートオーシャン構想を強力に推進し、「海洋版デジタル田園都市」を実現すること。

また、日の出エリアへのアクセスを改善するため、公共交通の改善や都市計画道路「日の出押切線」を日の出エリアに整備推進すること。

3. 清水駅東口エリアにおける新たな都市機能拠点の実現

清水駅東口周辺で想定される開発計画について、産官民が連携して実現化へ取り組むこと。そして、国際海洋文化都市の玄関口として、周辺地区にホテルや商業施設の誘致を進めること。また、フェリー乗り場の移転に伴い、マグロ水揚げ日本一を生かしたまちおこしを推進し、交流人口の増加を図ること。

4. 第3期中心市街地活性化基本計画の推進

同計画に基づき、国と連携して静岡清水都心エリアを中心に、特性を活かした賑わいを創出すること。静岡都心では歴史文化のまちづくりと駅南口の再開発、清水都心では駅東口エリアの開発と国際海洋文化都市への具現化等、産官民が一体となり、経済活力の向上と暮らし続けたいくなるまちづくりを推進すること。

5. 賑わいある拠点づくり

「青葉緑地の全面的なリニューアル」や「静岡市プラモデル化計画」の推進など、本市の特性を活かしたエリアマネジメントを含めた拠点づくりを実施すること。さらに各エリアにランドマークを整備し若者で賑わう拠点整備を行うと同時に、多世代の交流促進を図ること。

6. 持続可能な公共交通の実現

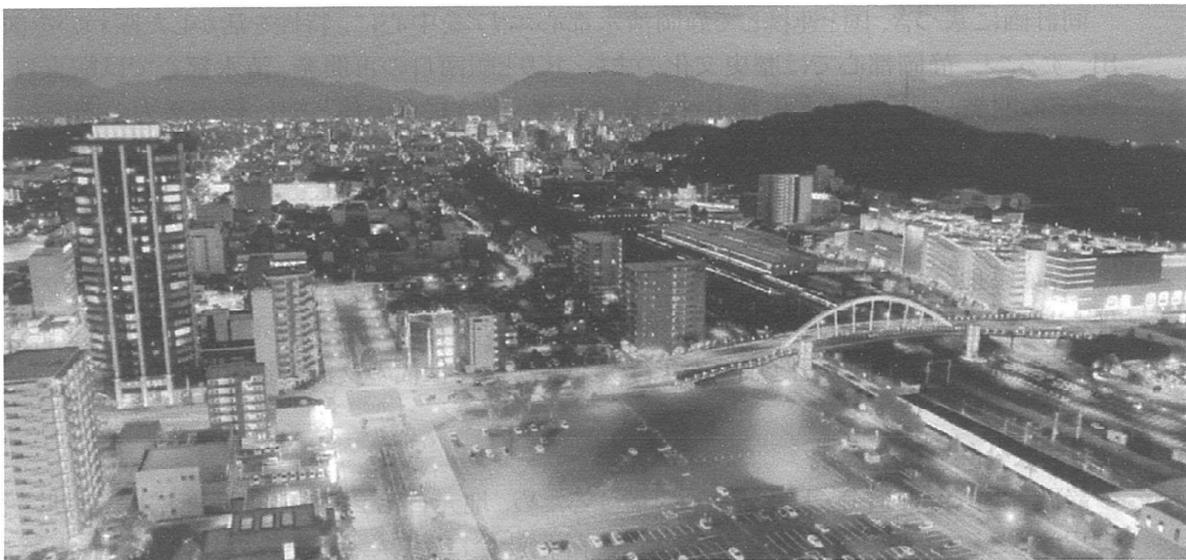
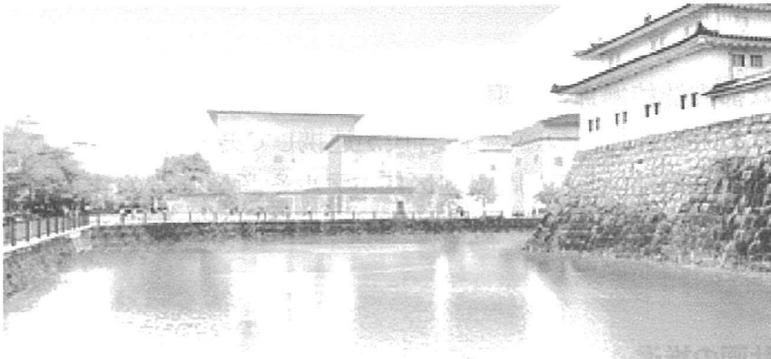
静岡鉄道 仮称追分・大坪新駅を設置するため、地元自治会や事業者と連携し、早期に実現すること。住民の足を確保するため、高齢化社会に適したバス路線の見直しを行うとともに、MaaSの積極的な導入を図ることや現在の交通弱者対策事業を拡充すること。

7. 地域経済と市民生活に貢献する道路交通網の整備促進

市内幹線道路での慢性的な渋滞は、地域経済と市民活動に多大な影響を及ぼすため、その解消に向けた取り組みは急務である。特に長沼交差点周辺や東静岡駅周辺の道路については、アリーナ等の整備も視野に入れた総合的な計画を策定し整備を進める必要がある。静岡地区・清水地区ともに、都市計画道路や生活道路の整備を積極的に進めると同時に公的な駐車場の確保にも努めること。

8. 避難所における情報収集機能の確保と感染症対策の徹底

避難所における情報収集は、重要であり、当局は自主防災等と連携して確保する必要がある。ハード、ソフト両面での機能拡充を図ること。また、感染症対策については、非接触型体温計の配備や体調不良者用の別室の確保等が進められているが三密の回避には限界がある。そこで、避難者が少しでも快適な避難所生活を送るため市立諸学校の体育館には、防災・減災、危機管理の観点からエアコンの整備を進めること。特に、市立高校2校の大規模な体育館については、長期避難者受入施設や救護所としての活用も期待されることから、早急に対応すること。



② 経済産業の進化と官民共創

産業分野のあらゆる場面で、DX導入による生産性向上、持続可能性の確保、労働力人口の減少に伴う省力化、価値の多様化に伴うサービスの高品質化などの産業の進化が求められている。このような中、静岡市は「これからの静岡市民は何を仕事にして食べていくか」をリアルな課題として捉え、既存産業の進化を支援しつつ、従来の枠組みを超えた積極的な政策展開によって「官民共創」を実行していく。

1. 地域の特性を生かしたエリアマネジメントを含めた企業誘致と経済政策の推進

若者や学生が本市に定住できるように、市内企業と大学生の連携事業強化や移住者向けのテレワーク機能を備えたシェアオフィス等の創設を支援する。また草薙・東静岡副都心等エリアマネジメントによるまちづくりと産業集積を推進し、雇用拡大に資する企業移転・改築への助成やスタートアップ企業への支援など、企業へのアプローチを強化すると共に企業版ふるさと納税等を活用した歳入増による市民サービス向上など、雇用の確保と経済成長へと繋げること。

2. 市街化調整区域等の未利用地をはじめとする柔軟な土地利用の推進

地域発展のための産業立地や人口増加を推進するためには、立地用地の確保が欠かせない。本市に残された土地は、麻機遊水池をはじめとした市街化調整区域、農業振興地域、農業基盤整備地等に限定されており、これらの土地の活用ができれば大きな可能性が生まれる。地域と調和した柔軟な土地利用を推進すること。

3. 更なる第一次産業の振興

陸上養殖の実用化等による「しずまえ」における水産振興、スマート農業導入支援等による茶業振興の充実、担い手づくりの支援、オクシズ材の利用促進等による稼げる中山間地の事業支援等を推進するとともに、マーケティング、ブランディングの強化による出口戦略の構築を進めることで第一次産業を持続可能な産業として未来に繋げていくこと。

4. デジタル社会における市民サポート体制の構築

デジタル化の進展に伴い、デジタル機器やそれらサービスへの対応が不慣れな方々や障がいのある方々に不利益が生じないように行政当局が民間事業者と連携してサポートを行うこと。

5. 自治会や市民活動の支援強化

地域コミュニティの希薄化が懸念される中、持続可能な自治会、町内会組織の運営を支援すると同時に、様々な市民活動団体やまちづくり団体の活動を支援すること。また、市民活動推進センターの充実や区役所の権限強化を図ること。

③ こども子育てと健康長寿

「一生しあわせ」を最大のテーマとして、こども子育て支援と健康長寿推進を並列して推進していく。子育てや高齢者福祉の行政分野の中だけの努力に留まらず、MaaSの推進や公園や歩道における配慮充実など、市全体として子供やお年寄りにやさしい環境を整えていく必要がある。

1. 新型コロナウイルス等に対する防疫体制の強化

新型コロナウイルス感染症や、今後懸念されるあらゆる感染症から市民の健康や生活を守るため、医師会との連携を強化し医療供給体制や検査体制の拡充を図ること。あわせて、市民に対し最新の情報を迅速かつ正確に伝えるための体制を確立すること。

2. 地域医療体制の拡充と健康長寿ナンバー1実現に向けた取り組みの強化

市内全域に於いて、いつでも誰でも安心して病院を受診できる医療環境を堅持するとともに、救急時に対応する高度2次医療機関の経営安定化、医療技術の高度化、医師・看護師の確保・充実を早急に実現すること。さらに、健康寿命の延伸を目的とした本市独自の施策を加速させると同時に、認知症対策の推進、歯と口腔の健康づくり等の予防医療を強力に推し進めること。

3. シニア人材が活躍する場の創出と拡充

超高齢化社会を迎える中、いつまでも生きがいを持って働きたいと願う市民は増加傾向にある。経験豊かなシニア人材が活躍できる環境を創ることは、人口減少著しい本市にとっても重要なテーマであるため、雇用の創出と産業経済の活性化に強力に取り組むこと。

また、シニア世代を対象としたスポーツ、文化、芸術分野のMICE誘致を積極的に推進し健康長寿NO.1都市静岡を実現すること。

4. 安全でおいしい学校給食の提供体制の強化

学校給食は、健康の保持増進はもちろん、地場産物や地域の文化伝統についての理解を深めるなど幅広く食育を実践している。引き続き、子どもたちの心身の健全な発達のため、安全でおいしい学校給食を安定的に提供できる体制を維持すると同時に、清水地区の学校給食センターについては早急に建設に向けた取組を進めること。

5. 新しい時代を見据えた学校教育の実現

誰一人取り残すことなく個別最適化された教育を提供するため、デジタル化の推進、障がいのある児童生徒への教育支援、いじめ不登校への早期対応を強力に推し進めると同時に、少子化時代に応じた学校数と教員数の適正化、老朽化が進んだ校舎の改修や建替えの早期実現、また廃校となった校舎の有効利用を地域住民とともに推進すること。

6. 静岡市独自の子育て支援策の策定

子育て世帯に選ばれる静岡市の実現に向けて、子ども医療費の無償化や出産・育児手当の拡充、育休取得の推進等、他の政令指定都市にはない本市独自の子育て支援策を講じること。

7. 多文化共生社会の実現に向けた取組みの拡充

グローバル化の進展により、外国にルーツを持つ児童生徒は増加傾向にあり日本語指導の充実が急務となっている。本市においては「日本語指導教室」「訪問指導」「適応相談」を実施しているが、質・量共に十分とは言えない状況にあるため全市的に日本語指導体制を拡充させること。

8. 大規模公園の整備促進と子育て施設の整備・拡充

子育て世代からの設置要望が多い大規模公園は、あらゆる年代の心身の健康維持に資するだけでなく、市外からの交流人口の増加や防災面での活用が期待されている。そこで、本市に於いても駐車場が隣接した特徴のある大規模公園を早期に充実させるとともに、こどもの学びや成長に寄する施設の整備、拡充を実現すること。



④ 森林文化と地球環境

オクシズを大切にすることは、地球を大切にすることに通じる。豊かな山林と水資源、そこに住む人々の生活基盤の保全、さらには来訪者増加による地域の活性化を「持続可能性」の視点から再構築する。デジタルをはじめ新技術を投入して静岡市の森林文化を守るための施策を打ち出し、新エネルギー事業なども視野に入れた総合的な環境施策を打ち出していく。

1. デジタルを活用した森林文化地域の振興

オクシズの特性を生かし、光回線整備による情報格差の解消、テレワーク等を活用した首都圏からの移住先やワーケーション先として選ばれる施策を実施する。国が推進する「デジタル田園都市国家構想」に基づく最先端のデジタル環境を活用し、オンライン診療をはじめとする遠隔医療体制の確立やドローンの活用、双方向ライブ授業による教育環境の充実など、行政サービスのリモート窓口の整備等にも取り組むこと。

2. オクシズ地域の整備促進

自然・環境・歴史・文化を継承した「森林文化の地域づくり」によるオクシズの振興を図ること。また、オクシズが所有する地域資源を有効に活用し、農業体験、古民家再生、廃校舎活用等で交流人口増加と移住促進を図ること。

3. 脱炭素化の推進

世界一の環境都市を目指し、水素エネルギーやバイオマス、太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入を推進すると同時に、技術開発や多機能なエネルギー活用策を促進するなど率先企業や各家庭の取組みを奨励する施策を講じること。

4. 水源涵養機能を有する森林地域の保全強化

外国資本による水源地域の土地買収や大規模太陽光発電施設建設による水環境への影響が懸念されていることから、広大な森林地域を有する本市においても早急な対応が求められている。そこで、県との連携を強化し土地利用の適正化を図るための指導を早い段階から行うことのできる体制を構築すること。



⑤ 交流人口拡大とスポーツ文化

プロスポーツの開催を支援誘致し、これまでになかった交流人口の拡大や経済の活性化に結び付けていく。これらに必要な競技施設の整備を進めていく。また、プロスポーツの観戦のみならず、市民スポーツ交流、文化芸術の振興、市民イベントなども積極的に支援推進し、総合的に「まちは劇場」を実現していく。

1. 観光誘客に繋がる施設整備と観光ルートの確立

世界文化遺産二保松原や歴史博物館、海洋ミュージアムの建設と併せた周辺施設整備、ユネスコエコパークなど井川・南アルプスエリアなどへのアクセス向上を図り、観光ルートの確立はもちろん市街地の回遊性を確保する道路整備を行っていくこと。

2. 大規模コンサートやプロスポーツイベント開催に向けた環境整備

定住人口の増加が見込みにくい状況で、人口活力を高めていくためには、交流人口の増加が必要不可欠である。そのためにも、観光振興とあわせてアーティストの大規模コンサートやプロスポーツイベントの開催が可能であり、防災機能を兼ね備えた多目的アリーナ等のコンベンション施設、国際基準に適応したサッカースタジアムの整備を早急に進めること。

3. 国土高速交通網を活用した都市間連携の推進

県中部5市2町の連携による産業振興や、交流人口・社会人口増に資する取組みを加速させると同時に、中部横断自動車道路や新東名高速道路等の国土高速交通網を活用した広域都市間連携による経済振興や、交流人口の拡大を推進しなくてはならない。そこで、静岡県との連携強化を前提に、山梨・長野・新潟といった中部地方都市との間に実務的な連携・協力体制を早期に構築すること。



第4次静岡市総合計画に盛り込むべき
政策提言

令和4年 5月 26日
静岡市議会 志政会



令和4年 5月26日

静岡市長

田辺 信宏 様

静岡市議会 志政会

代表 後藤 哲



第4次静岡市総合計画に盛り込むべき政策提言

超高齢化、人口減少社会は、医療・福祉・地域コミュニティのあり方や、社会保障・財政の問題、労働力不足による地域経済の衰退など大きな影響を与える。更に、頻発する地震や風水害、新型コロナウイルスなどの危機に備える対策を始め、本市においても他の自治体と同じく解決すべき課題を多く抱えている。

また、新たな時代の流れとして、新型コロナウイルス後の新しい生活様式や働き方が定着しつつある中で、DXの推進や脱炭素社会への取組など新たな価値観への転換が求められている。

個性豊かで活力溢れる地域社会を実現し、複雑化・多様化する市民ニーズに応える持続可能なまちづくりを進めていくためには、あらためて本市の強みを最大限に活かし、市民サービスを向上させながらも、健全な財政基盤を確保していかなければならない。

志政会では、当局から2月に説明のあった第4次総合計画「基本構想」・「基本計画」の骨子案について、第3次総合計画の評価を踏まえ次の2点を施策の目指すべき方向とした。

◇総合計画に目指すべき社会像、空間像を盛り込み、まちづくりの目標を市民共有の目標にする

◇人口活力を高めていく上で、定住人口、交流人口、関係人口の創出に向け静岡独自のSDGsによる数値目標を設定し、地域共創を目指した施策とする

目指す方向性を実現するため、中小企業経営者、物流事業経営者、地域で活躍する若者たち、子育て世代、労働団体など、世代ごとにヒアリングをした意見を集約し、以下の具体的な施策をとりまとめた。

当局においては、本政策提言を「市民の声」として捉え「世界に輝く静岡の実現」にむけて、有効な第4次静岡市総合計画の策定に取り組まれない。

1. 基本構想、基本計画に対する考え方

(1)SDGs の取組について

本市が目指す将来像の実現むけ、SDGs で掲げる開発目標を、本市の実情に合わせ、静岡独自の SDGs で、具体的な数値目標を設定すべきだと考える。

これにより「世界で輝く静岡」のビジョンを明確にでき、市民、企業、行政をはじめ本市全体で取り組むことができると考える。

これからの時代に求められる DX や脱炭素社会などの横断的視点の取組についても、これまで曖昧で、具体性に欠けた取組も、具体化された数値目標の達成に向け、進むべき方向性が明確になり、大きな前進に繋がるものと考ええる。

(2)横断的視点について

「DX の推進」や「脱炭素社会の実現」だけが、横断的視点ではなく、「市民との協働」「民間活力の導入」「アセットマネジメントの推進」「広域行政の推進」「多文化共生の推進」「男女共同参画の推進」も横断的視点である。これら横断的視点には具体的な数値目標を設定する必要があると考える。

(3)アセットマネジメントの推進について

アセットマネジメントは、最小費用で最大限に、多様化・複雑化する、市民ニーズに応える行政サービスを提供するため、現在ある資産を適正に評価・分析し、将来にわたる、様々な費用負担を含め、ライフサイクルコストを最小にし、安全に快適に維持管理、運営する。また、必要であるならば、投資的計画を、アセットマネジメント全体で検討していくことが重要であり、例えば、企画・財政・建築の3部門が連携できる体制整備をはじめ、有識者と公募市民による外部組織を確立し、外部の視点を導入することも考えるべきである。

今後、更に厳しさが増すことが想定される財政状況下で、事後保全管理から、予防保全管理に転換し、アセットマネジメントを推進すべきである。

2. 観光・交流

(1)現状と課題

- ・世界に誇れる地域資源の更を磨きをかけていく必要がある
- ・静岡市の重要な産業でもあり文化でもあるお茶と恵まれた食材が活かされてない
- ・新型コロナの影響により、今後、新たな誘客方法や交流を検討していく必要がある
- ・市内の観光拠点間の交通利便性の検討が必要である
- ・社会情勢の変化による人々のニーズの多様化に合わせたコンテンツの提供が求められる
- ・高規格道路を活用した市内への誘客が期待されている
- ・観光客をターゲットにした宿泊施設が充実していない

(2) 施策の基本方向

- ・観光客に移動手段だけではなく地域の魅力あるコンテンツ情報を素早く伝える
- ・浅間神社、駿府城公園、日本平、東照宮、三保松原、清水港など、観光拠点間を結びつけるストーリー性を持たせた観光プログラムの構築
- ・徳川家康公ゆかりの地として、「一富士二鷹三茄子」のイメージ形成
- ・富士山世界文化遺産の構成資産である三保松原の魅力向上の取組
- ・観光客が再訪したくなる取組の推進
- ・海外からの観光客が、静岡の魅力自ら情報発信できる環境整備
- ・滞在型の観光戦略の構築と推進

(3) 具体的な施策

- ・観光客に対し、魅力コンテンツの情報発信を含めた交通の利便性の向上(観光 MaaS)
- ・市内観光資源を結ぶ地域ストーリーの構築と共に小型モビリティなどの活用による移動の楽しさや利便性の向上
- ・他都市にはない、徳川・今川などの歴史文化の活用・体験・空間づくり施策
- ・清水港を活かした自然、食、海洋レジャーなどの海洋文化の活用・体験・空間づくり施策
- ・誰もが何度でも訪れたいと思う、富士山を活かした絶景景観地の環境整備(無電柱化・周辺景観の改善・遊歩道)
- ・三保松原の保全、レジャーとの融合も含めた魅力空間整備
- ・インスタや YouTube などの SNS、メタバースの活用等による静岡市の魅力発信強化
- ・静岡県中部に位置する立地を活かし、広域連携の強化(5市2町だけではなく富士、沼津、西伊豆をも含み)リゾート拠点との立ち位置を確立
- ・日本平を活用したサイクルロードの整備、ロードレース大会の開催
- ・静岡市の強み食材を、同じく市の強みである歴史文化などと結びつけ、商品化し、例えば「駿府めし」や「家康めし」といった、ここに来ないと食べられない魅力創出
- ・市民参画による、まちの音声ガイド事業の推進
- ・Wi-Fi をはじめとする公衆無線LANの整備拡大
- ・高規格道路を活かした観光・広報戦略の推進
- ・客船誘致の推進と、多言語にも対応した観光客向けの対策推進
- ・宿泊施設等の受入体制の整備

3. 産業振興(農林水産・商工・物流)

(1) 現状と課題

- ・ものづくり産業をはじめ特色ある地域産業が根付いているが、それが活かされていない
- ・デジタル化、脱炭素社会の実現をはじめ社会経済情勢の変化が激しい

- ・人口減少による地域の経済活力の低下が懸念される
- ・大学生に静岡市の魅力、中小企業の魅力が伝わっていない
- ・工場建設費用が他の地域に比べて割高である
- ・南海トラフ地震発生時のリスクが大きいため、企業は安全な地域に移転する
- ・新たに企業立地するための土地が少ない
- ・中小企業の中核を担う人材の確保、人材育成が難しい
- ・農林水産業従事者の減少・高齢化・後継者／担い手不足の進行
- ・商店街が疲弊している

(2) 施策の基本方向

- ・地域の産業特性の活用
- ・地元企業のさらなる発展と企業の誘致により雇用を創出する
 - ⇒人材育成／経営者並びに技術伝承・技術開発できる人材、デジタル人材、起業家人材
 - ⇒時代の変化や社会課題に適応した事業の創出
 - ⇒新技術開発、新規事業立ち上げ時の助成
- ・地震、津波への対応を早期に実現させる必要がある
- ・清水港などの社会基盤を活かした広域物流の構築
- ・高規格道路、清水港を活用した農林水産物の販路拡大
- ・市街化調整区域の企業立地基準の見直し
- ・商店街について、あり方から考える必要がある

(3) 具体的な施策

- ・模型の世界首都静岡の推進など、静岡市の強みである「ものづくり産業」を活かした取組
- ・農林水産物のブランド力の強化・商品化の推進、販路の拡大他、情報発信力の強化
- ・海洋産業クラスターの推進など、更なる成長・発展、新たな事業創出の取組
- ・地球深部探査船「ちきゅう」の研究機関等の誘致、それに伴う教育や新産業創出
- ・中小企業支援
 - ⇒市内企業へのデジタル化、脱炭素化の支援
 - ⇒市内在住者を採用した企業に事業所税の一部還付など税優遇や雇用促進奨励金の交付などの大胆な優遇措置
 - ⇒企業の人材を育成する支援制度を整備
(キャリアアップ、スキルアップに繋がる資格取得への支援など)
 - ⇒静岡市独自の SDGs 認証企業制度を創設、大学との連携、外部専門家(アドバイザー)などの活用により、地域主体のビジネス環境を整備するとともに起業を支援

⇒企業と大学の共同研究、大学発のベンチャービジネスとの企業連携、大学の研究者などによる技術指導など、産学の連携強化を強める施策

⇒企業のBCP推進に対する支援

- ・新東名、東名、中部横断道、国道1号静岡バイパス周辺の土地に、工場・物流拠点用地を確保し、産業振興を推進
- ・特に交通アクセスの良い高規格道路周辺の市街化調整区域の企業立地基準拡大
- ・大規模災害時の早期復旧・復興を目指し雇用と経済をまもる地域連携型のBCP策定
- ・空き店舗の解消と若者のチャレンジを支える仕組みづくりによる、魅力ある個店づくり
- ・起業後も含めた継続的な起業支援の整備
- ・本社機能の移転を含めた企業誘致の推進

4. 文化・スポーツ

(1) 現状と課題

- ・健康志向の高まりによりスポーツに対する意識が高まっている
- ・スポーツを活かしたまちづくりが求められている
- ・歴史に対する市民の関心が高まっていない

(2) 施策の基本方向

- ・日常的にスポーツに親しむ環境の整備
- ・スポーツを活かした交流の促進
- ・無償借地公園の規制緩和
- ・歴史、文化の保存や継承及び活用の推進
- ・子どもたちのスポーツ育成支援策強化
- ・歴史、文化の保存や継承及び活用の推進
- ・誰もが気軽に学やすい環境の整備と学びの整備の成果を活かすための支援

(3) 具体的な施策

- ・スポーツ施設の予約を含めた施設利用の利便性の向上
- ・スポーツ合宿や大会の誘致推進
- ・スポーツ合宿環境の整備(合宿で求められる施設・機材)や大会開催補助の拡充
- ・全国、世界で活躍する子どもたちへの支援策の強化
- ・新サッカースタジアムを拠点とした、サッカーのまちづくりの推進
- ・プロスポーツに触れる機会創出、指導者の育成、子どもたちの可能性を広げていく
スポーツ環境の整備
- ・eスポーツの推進

- ・野球、サッカー、グラウンドゴルフなど日常的にスポーツに親しむ場を確保するため、地域で広場として活用されている土地に対する維持管理の支援
- ・市内の伝統文化や行事の保存、担い手の育成
- ・まちは劇場の更なる推進

5. 子ども・教育

(1) 現状と課題

- ・子ども、若者を取り巻く社会変化が加速度的に進行している
- ・少子高齢化、核家族化の進行による地域の繋がりが希薄化している
- ・困難を抱える子どもの問題が顕在化、複雑化、多様化している
- ・子育てにおける経済的負担が増加している
- ・安定的な保育、教育を提供するための人材が不足している

(2) 施策の基本方向

- ・働くことの喜び、大切さを教育することが大切である
- ・子育てしながら働ける環境づくり
- ・子どもが安心できる場所をつくる必要がある
- ・子育ての喜びを若い方に伝える
- ・子育て家族の負担軽減
- ・学校、家庭、地域が連携し、子ども、若者、子育て家庭を支える仕組みづくり
- ・安定的な保育、教育を提供するための人材確保策の推進
- ・困難を抱える子どもたちの実態を把握し、関係機関に繋げる仕組みづくり

(3) 具体的な施策

- ・子育て支援
 - ⇒年度途中も含め完全待機児童ゼロの実現
 - ⇒放課後児童クラブの受入体制の充実・強化(希望者・病気・障害など)
 - ⇒出生率向上に向けた取り組みとして多子世帯向け優遇支援
 - ⇒新婚家庭・子育て世帯への住宅補助の拡充
(親世帯との同居・近居への補助、保育・介護が整備された賃貸住宅の促進など)
 - ⇒子ども医療費の無料化
 - ⇒病児・病後児保育室の周知と拡充
- ・GIGA スクール構想の実現に向けた取り組み推進
- ・教員人材確保対策強化
- ・教職課程の大学生と市内小中学校との結びつき強化

(ボランティアだけではなくアルバイトとしてのつながりづくり)

- ・教員の定年引き上げに関わる制度設計
- ・結婚と子育ての喜び、楽しさ、素晴らしさを情報発信する仕組みを構築すること
- ・地域、学校、医療・福祉機関などとの連携による、困難を抱える子どもを早期に発見し、必要な配慮や相談、支援を受けられる仕組みの整備
- ・市内の若者たちに地元の企業を知ってもらうためのキャリア教育の推進

6. 都市・交通／社会基盤

(1) 現状と課題

- ・公共交通サービスを利用する高齢者が増加
- ・コンパクトシティ化による公共交通サービスの偏在化
- ・年齢、性別、身体能力等に関係無く、安心して暮らすことができる社会の実現
- ・産業構造の変化による土地利用転換への対応
- ・自転車マナーが悪いことが課題になっている
- ・市民一人当たりの都市公園の面積が全国平均に達していない(6.41 m²／全国 10.7 m²)

(2) 施策の基本方向

- ・総合計画に将来を見据えた社会像、空間像を明示していくべきである
- ・コンパクトシティの推進
- ・スマートシティの推進
- ・高齢者、障がい者、子ども連れ家族が利用しやすい効率的な公共交通
- ・交通事故ゼロ社会に向けた取組
- ・都市計画の見直しなど現状の規制、計画の見直しを実施
- ・“自転車のまち”の推進

(3) 具体的な施策

- ・スマートシティの概念も取り込んだコンパクトシティの推進
- ・清水みなとまちづくり公民連携協議会のリーディングプロジェクトの推進、特に清水駅東口・江尻地区においては、新スタジアム、次世代エネルギー産業の取組を着実に進める
- ・地域公共交通計画の策定、公共交通の「公」としての役割強化
- ・まちづくりと連携した歩車分離の交通施策
- ・大規模公園の駐車場整備、Park-PFIの推進
- ・無償借地公園の面積、年数などの規制緩和による都市公園面積の拡大。
- ・自転車マナー向上の取組

- ・災害時の緊急輸送道路ネットワーク、橋梁の耐震化の推進
- ・静岡型MaaSの推進

7. 健康・福祉・生活

(1) 現状と課題

- ・少子高齢化、核家族化の進行による地域の繋がりが希薄化している
- ・本市の高齢化率はすでに30%を超え、全国平均よりも高い水準に達している
- ・3区のグランドデザインに沿った、まちなかの賑わい創出が求められている
- ・自治会役員の負担が大きくなり手不足が課題となっている
- ・清水病院の経営改善が強く求められている
- ・清水区の救急医療体制の改善が求められている
- ・高齢者、障がいのある人が外出する機会が減ることによるフレイルへの対策が必要
- ・障がいの範囲、障がいのある人が増加している
- ・生活困窮者への対策が必要

(2) 施策の基本方向

- ・静岡市自治基本条例に基づき市民主体のまちづくりを推進する
- ・市民、企業、行政等が協働して課題を解決する仕組みづくりや人材育成
- ・自治会役員の負担軽減対策
- ・高齢者世帯、高齢者の一人暮らし世帯のリスク対策
- ・小学生、中学生、高校生、大学生の地域活動への参加促進
- ・清水病院の経営改善に向け医師確保ほか、強みを活かした診療
- ・高齢者の社会参加を促進する環境づくり、中山間地なども含めた交通弱者への対応
- ・障がいのある人への差別解消や理解促進、互いに尊重し支え合う地域の体制づくり、様々な障がいに応じたきめ細やかな支援

(3) 具体的な施策

- ・地域課題を発見し迅速的確な解決を図る区役所機能の強化、継続した取り組みができるように、中長期的な区構想と区の強みを活かしたまちづくりの推進
- ・公民連携による、静岡都心、清水都心、東静岡副都心のグランドデザインの実行計画の推進
- ・エリアマネジメント活動の推進
- ・市民が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みづくり(地域通貨の活用)
- ・中心市街地に特に大学生が無償で気軽に使えるコミュニティーの場の創出
- ・老若男女問わず、地域の愛着や誇りをもち地域で活動する静岡人育成の推進

- ・高齢者世帯、一人暮らしの高齢者世帯のリスク解決に向けた事業の推進
- ・新たな感染症に対する対応力、情報発信力の強化
- ・高齢者、障がい者など弱者にやさしい交通基盤整備
- ・障がい者雇用率の向上と、賃金などの処遇改善、支える活動をしているNPOなどとの連携や支援
- ・清水病院の経営改善と、病院・行政の連携による清水区の救急医療体制を含めた医療体制の再構築
- ・生活困窮者支援および生活保護受給者の自立支援体制の強化

8. 消防・防災

(1) 現状と課題

- ・地震、津波発生時の建物倒壊、浸水などに不安がある
- ・がけ崩れ被害防止、防災拠点の整備などの総合的な対策
- ・南海トラフ地震や津波などの大規模災害に加え、新たな感染症への更なる対策
- ・広域消防化の推進が必要

(2) 施策の基本方向

- ・地震、津波対策の更なる推進
- ・目指すべき広域消防のあり方の推進など、消防力の強化

(3) 具体的な施策

- ・減災機能強化
 - ⇒災害時の緊急輸送路、代替輸送路、ヘリポート等の更なる整備充実
 - ⇒災害時の対策本部他、各災害対応拠点に指定されている施設が機能停止や利用できない場合の代替施設の選定
 - ⇒防災機能を持たせた公園の拡大
- ・地震、津波対策
 - ⇒防災 DX の推進
 - ⇒広域受援計画による受援力の強化
 - ⇒無電柱化・予防伐採の推進
 - ⇒スムーズな罹災証明の発行体制の構築
 - ⇒市庁舎、避難所、災害拠点病院など施設に対し72時間以上の自立電源確保
 - ⇒市民の防災意識向上 地域防災訓練の参加率向上
 - ⇒発災時の避難方法の住民への周知
- ・消防力の強化

- ⇒消防職員の人材確保や特殊災害に対する訓練体制の充実
- ⇒広域消防の強化
- ⇒潜在看護師の活用など、専門性を活かす機能別団員の制度拡充
- ⇒市内民間企業や大学等との協力体制構築等、消防団員確保の取組の推進

9. 環境

(1) 現状と課題

- ・最終処分場の後継処分場の確保
- ・本市の76%を占める森林を守り育てていくための施策が必要である
- ・農家の高齢化や担い手不足などにより放置される農地が増加している
- ・自然公園(南アルプス、奥大井、日本平)の保全と活用を進めていくことが求められている
- ・災害などによる停電時、電力の自給確保が求められている

(2) 施策の基本方向

- ・森林整備と共に、保全の担い手育成推進
- ・地域の再生可能エネルギー最大化と防災力向上を同時に実現する自立・分散型エネルギーシステムの構築が求められている。
- ・自然から享受する恵に対する理解の促進と、自然を誇り守る心の醸成

(3) 具体的な施策

- ・最終処分場の後継処分場の確保に向けた取り組み
- ・官民一体となった取組み森林アドプト事業の継続と拡充
- ・脱炭素先行地域としての確実な取組推進と情報発信の強化
- ・電気自動車、電動バイク等の購入補助、充電ステーションの拡大
- ・静岡独自の SDGs 目標で、脱炭素の取組、再生可能エネルギーの具体的な目標値を定め、戸建住宅等への太陽光発電、小電力発電などの再生可能エネルギーの普及推進

以上

2022年5月27日

静岡市長
田 辺 信 宏 様

日本共産党静岡市議会議員団
団長 内田 隆典

静岡市第4次総合計画（4次総）策定に向けての提言

日頃より、市民の安心安全確保、地域経済の活性化など市政発展のため尽力されていることに敬意を表します。

さて、今年度は第3次総合計画（3次総）の最終年度であり、現在、来年度からの第4次総合計画（4次総）の策定にむけ検討作業中と承知しています。言うまでもなく総合計画は、市が総合的、計画的に行政運営を行っていくための最も基本となる最上位計画であり、2030年度まで8年間の静岡市政を大きく方向づけるものです。

一方、この間、新型コロナウイルスの感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵略に伴う世界経済への影響など、かつてない情勢変化が生じています。このことから、4次総策定にあたっては、従来路線の延長に陥ることなく、情勢に適したかつ市民の声に基づく検討が必要であると考えます。

そこで、日本共産党静岡市議団として、別紙のとおり、「静岡市第4次総合計画策定に向けての提言」を提出しますので、計画策定にあたり反映されるよう申し入れます。



(4次総のめざす方向についての提言)

社会活力の源泉である定住人口の維持、回復をめざし、計画期間中の定住人口を70万人に回復させることを目標とする。

そのために、4次総でとるべき人口増政策は、大型公共施設建設に頼るのではなく、社会福祉、経済政策等の抜本的充実による定住人口維持、回復とする。

市民のいのちと暮らしを守る施策を積極的財源投入により全面展開し、「市民が主人公の静岡市」の実現をめざす。

具体的には以下を政策の柱とする。

1. 命を大切にする静岡市
2. 子育てしやすい静岡市
3. 暮らしやすい静岡市
4. 環境にやさしい静岡市
5. ジェンダー平等の静岡市

(分野別政策の提言)

市民のいのちと暮らしを守り、定住人口の維持、回復を実現するため、以下、柱となる分野別政策を提言する。

1. 命を大切にする静岡市

- ①保健所を駿河区と清水区にも設置するとともに、保健師等の専門職を計画的に増員、育成し、感染症などに対応する体制を強化する。
- ②公的、公立病院の統廃合を中止し、十分な数の医師・看護師を確保する。
- ③南海トラフ地震対策では、最も厳しい被害状況を想定して対策を見直す。
- ④世界一危険な浜岡原発の永久停止・廃炉を国に求める。

2. 子育てしやすい静岡市

- ①妊産婦及び子どもの医療費を無料化する。
- ②保育料を無償化する。
- ③必要な教職員を確保、増員し、少人数学級を実現する。学校給食費については無償化する。

3. 暮らしやすい静岡市

- ①小学校区単位に、幼稚園、保育園、病院、商店、コミュニティー施設、公園などがあり、日常生活を不自由なく送れるまちづくりを地域住民主体ですすめる。
- ②社会的弱者の交通手段を確保するため、公共交通網の整備、拡充をはかる。
- ③低所得者や若者向けの市営住宅を建設するとともに、家賃の補助を行う。
- ④地元産業の育成や起業を促進し、各企業等の紹介・PRを行うなど若者の雇用機会を創出する。

4. 環境にやさしい静岡市

- ①南アルプスの豊かな自然環境を守るためにも、リニア中央新幹線建設中止の姿勢を明確に示す。
- ②省エネルギー社会を実現する。
- ③静岡市の地域特性を生かし、再生可能エネルギーを推進する。

5. ジェンダー平等の静岡市

- ①ジェンダー平等の視点を、市政のすべての分野において据える。
- ②男女差別・格差をなくし、女性の社会参加を大きく前進させる。
- ③LGBTQへの市民理解を促進する。

[静岡市第4次総合計画策定に向けての提言]

(4次総策定にあたって私たちの基本認識)

1. ロシアのウクライナ侵略により、日本国憲法が謳う戦争放棄、基本的人権、個人の尊重・幸福追求権等の重要性が再認識されている。また、国連のSDGsが誓う「誰一人取り残さない」は、憲法の理念と重なるものである。このことから、4次総には、「憲法を暮らしに生かす市政」実現を明記したい。
2. この間、本市の人口減少は続いており、市が『静岡市の人口ビジョン』（平成27年10月）で指摘したように経済社会に大きな影響を与えている。このことから、4次総では、定住人口の維持、回復が目標の柱に据えられるべき課題である。

3次総では「2025年に総人口70万人維持」を最大の目標として掲げ、その実現のために「2つの政策群」の下で6つの重点プログラム及び5大構想など各政策・施策を推進してきたが、2025年を前に人口目標の達成を断念した。したがって、4次総策定の前提として、3次総の方向性と政策について厳しく評価、総括する必要がある、各施策での国追随の基本姿勢も改めるべきである。
3. 新型コロナウイルス感染拡大や、ロシアによるウクライナ侵略などにより、市政を巡る状況は大きく変化しており、4次総策定は単に3次総の延長とすることなく検討されなければならない。とりわけ、国内外の経済情勢は長期に亘り不透明さを増しており、建設資材や半導体の不足及び高騰など公共事業にも大きな影響を及ぼし始めている。このことから、将来の市財政に巨額の財政負担を強いる大型公共事業については、既存計画を含めゼロベースの見直しが必要である。
4. 自治基本条例及び市民参画の推進に関する条例に基づき、4次総策定にあたっては、財政計画も明示し市民合意を得ることが必要である。

4次総全体スケジュール

今ここ

資料5

